

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成20年4月1日
(第74期) 至 平成21年3月31日

新光電気工業株式会社

長野県長野市小島田町80番地

(E01957)

目次

ページ

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1.	主要な経営指標等の推移	1
2.	沿革	3
3.	事業の内容	4
4.	関係会社の状況	6
5.	従業員の状況	8
第2	事業の状況	9
1.	業績等の概要	9
2.	生産、受注および販売の状況	10
3.	対処すべき課題	11
4.	事業等のリスク	12
5.	経営上の重要な契約等	13
6.	研究開発活動	13
7.	財政状態および経営成績の分析	14
第3	設備の状況	16
1.	設備投資等の概要	16
2.	主要な設備の状況	16
3.	設備の新設、除却等の計画	17
第4	提出会社の状況	18
1.	株式等の状況	18
(1)	株式の総数等	18
(2)	新株予約権等の状況	18
(3)	ライツプランの内容	18
(4)	発行済株式総数、資本金等の推移	18
(5)	所有者別状況	18
(6)	大株主の状況	19
(7)	議決権の状況	21
(8)	ストックオプション制度の内容	21
2.	自己株式の取得等の状況	22
3.	配当政策	23
4.	株価の推移	23
5.	役員の状況	24
6.	コーポレート・ガバナンスの状況等	26
(1)	コーポレート・ガバナンスの状況	26
(2)	監査報酬の内容等	28
第5	経理の状況	29
1.	連結財務諸表等	30
(1)	連結財務諸表	30
(2)	その他	55
2.	財務諸表等	56
(1)	財務諸表	56
(2)	主な資産および負債の内容	72
(3)	その他	74
第6	提出会社の株式事務の概要	75
第7	提出会社の参考情報	76
1.	提出会社の親会社等の情報	76
2.	その他の参考情報	76
第二部	提出会社の保証会社等の情報	77

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月30日
【事業年度】	第74期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）
【会社名】	新光電気工業株式会社
【英訳名】	SHINKO ELECTRIC INDUSTRIES CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 黒岩 護
【本店の所在の場所】	長野県長野市小島田町80番地
【電話番号】	(026) 283-1000 (代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 市村 高弘
【最寄りの連絡場所】	長野県長野市小島田町80番地
【電話番号】	(026) 283-1000 (代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 市村 高弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高 (百万円)	150,584	157,806	205,859	215,007	140,510
経常利益 (△は損失) (百万円)	17,486	28,202	34,887	21,050	△6,961
当期純利益 (△は損失) (百万円)	9,386	16,338	19,225	11,336	△6,042
純資産額 (百万円)	100,737	117,288	134,193	143,193	132,959
総資産額 (百万円)	158,499	175,541	198,862	198,475	156,266
1株当たり純資産額 (円)	2,243.26	2,603.29	1,000.33	1,059.98	984.22
1株当たり当期純利益 (△は損失) (円)	206.80	361.13	142.32	83.92	△44.73
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	206.75	360.94	142.30	—	—
自己資本比率 (%)	63.6	66.8	68.0	72.1	85.1
自己資本利益率 (%)	9.73	14.99	15.23	8.15	△4.38
株価収益率 (倍)	17.31	29.57	18.69	13.41	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	30,382	32,670	25,909	37,644	33,526
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△15,129	△15,223	△37,400	△24,259	△20,348
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△6,106	△11,406	△5,607	△3,622	△3,611
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	43,197	49,872	32,990	41,885	50,776
従業員数 (人)	5,004	4,944	4,941	4,941	4,848

(注) 1. 売上高には消費税および地方消費税 (以下「消費税等」という) は含まれておりません。

2. 第73期および第74期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 当社は、平成18年3月8日開催の取締役会の決議により、平成18年4月1日付をもって1株につき3株の割合で株式分割を実施しており、平成18年3月末時点の株価は権利落ち後の株価となっております。そのため、第71期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益および株価収益率を算定する株価については、1株当たり純資産額等との整合性をはかることから、権利落ち後の株価に分割割合を乗じております。

4. 第72期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高 (百万円)	146,121	153,123	200,100	209,582	136,336
経常利益 (△は損失) (百万円)	16,415	27,403	33,584	20,357	△6,850
当期純利益 (△は損失) (百万円)	8,785	15,930	18,602	11,933	△5,782
資本金 (百万円)	24,223	24,223	24,223	24,223	24,223
発行済株式総数 (千株)	45,057	45,057	135,171	135,171	135,171
純資産額 (百万円)	100,607	115,952	132,880	141,674	132,894
総資産額 (百万円)	157,428	173,043	195,398	196,303	155,703
1株当たり純資産額 (円)	2,240.35	2,573.61	983.63	1,048.73	983.74
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	25.00 (12.00)	32.00 (13.00)	18.00 (6.00)	27.00 (9.00)	8.00 (4.00)
1株当たり当期純利益 (△は損失) (円)	193.40	352.07	137.71	88.33	△42.81
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	193.35	351.88	137.70	—	—
自己資本比率 (%)	63.9	67.0	68.0	72.2	85.4
自己資本利益率 (%)	9.08	14.71	14.95	8.69	△4.21
株価収益率 (倍)	18.51	30.34	19.32	12.74	—
配当性向 (%)	12.93	9.09	13.07	30.57	—
従業員数 (人)	4,098	4,079	4,056	4,068	4,052

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第73期および第74期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 当社は、平成18年3月8日開催の取締役会の決議により、平成18年4月1日付をもって1株につき3株の割合で株式分割を実施しており、平成18年3月末時点の株価は権利落ち後の株価となっております。そのため、第71期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益および株価収益率を算定する株価については、1株当たり純資産額等との整合性をはかることから、権利落ち後の株価に分割割合を乗じております。

2 【沿革】

新光電気工業株式会社（当社）の前身である合資会社長野家庭電器再生所が、昭和21年2月より家庭用電球のリサイクル事業を開始いたしました。その後、わが国工業の復興に伴い、ランプ、工業計器用部品の需要が増大しましたことから、事業拡大のため、昭和21年9月12日、新光電気工業株式会社に改組、改称いたしました。

昭和21年9月	新光電気工業株式会社設立（本店所在地 埼玉県浦和市（現 埼玉県さいたま市））
昭和24年4月	東京都大田区に本店を移転
昭和28年5月	ガラス端子の製造・販売開始
昭和30年10月	東京都板橋区に本店を移転
昭和32年6月	半導体分野への新規事業展開を図るため、富士通信機製造株式会社（現 富士通株式会社）の資本参加を得ました。
昭和32年12月	長野県長野市に栗田工場を開設
昭和34年7月	長野県長野市に本店を移転
昭和34年9月	東京都港区に東京事務所（現 東京営業所）を開設
昭和38年6月	長野県長野市に更北工場を開設
昭和41年10月	セラミックパッケージの製造・販売開始
昭和43年4月	リードフレームの製造・販売開始
昭和48年4月	長野県長野市に新光パーツ株式会社を設立
昭和50年2月	大阪府大阪市に大阪事務所（現 大阪営業所）を開設
昭和51年1月	精密接触部品の製造・販売開始
昭和51年4月	セラミックサーミアレスタの製造・販売開始
昭和52年3月	アメリカ合衆国カリフォルニア州にSHINKO ELECTRIC AMERICA, INC. を設立
昭和53年9月	新潟県新井市（現 新潟県妙高市）に新井工場を開設
昭和54年7月	I Cの組立・販売開始
昭和55年9月	長野県中野市に高丘工場を開設
昭和59年12月	東京証券取引所市場第二部に上場
昭和60年9月	鹿児島県始良郡加治木町に南九州営業所を開設
昭和61年4月	宮城県仙台市に東北営業所を開設
昭和61年7月	シンガポール共和国にSHINKO ELECTRONICS (SINGAPORE) PTE. LTD. を設立
昭和62年12月	大韓民国全羅南道に韓国新光マイクロエレクトロニクス株式会社を設立
平成元年3月	愛知県安城市に東海営業所を開設
平成2年3月	福岡県福岡市に北九州営業所を開設
平成2年11月	マレーシアにSHINKO ELECTRONICS (MALAYSIA) SDN. BHD. を設立
平成3年11月	長野県長野市に若穂開発センター（現 若穂工場）を開設
平成4年5月	大韓民国ソウル市に韓国新光商社株式会社を設立
平成4年10月	長野県長野市に新光テクノサーブ株式会社を設立
平成5年4月	熊本県熊本市に熊本営業所を開設
平成5年11月	台湾台北市に台新電子股份有限公司を設立
平成5年12月	新潟県北蒲原郡京ヶ瀬村（現 新潟県阿賀野市）に京ヶ瀬工場を開設
平成6年4月	北九州営業所を大分県大分市に移転し、大分営業所と改称
平成7年4月	PLP（プラスチック・ラミネート・パッケージ）の製造・販売開始
平成8年1月	フィリピン共和国にマニラ駐在員事務所を開設
平成8年9月	東京証券取引所市場第一部に上場
平成11年2月	ドイツ連邦共和国にデュッセルドルフ駐在員事務所を開設
平成12年9月	中華人民共和国上海市に上海駐在員事務所を開設
平成14年2月	長野県長野市に新光開発センターを開設
平成16年7月	熊本営業所を福岡県福岡市に移転し、福岡営業所と改称 栗田工場を栗田総合センターと改称
平成16年9月	デュッセルドルフ駐在員事務所を移転し、フランクフルト駐在員事務所と改称
平成16年12月	東海営業所を愛知県名古屋市に移転
平成18年1月	東北営業所を仙台営業所と改称 東海営業所を名古屋営業所と改称
平成18年3月	南九州営業所を福岡営業所に統合
平成19年11月	中華人民共和国四川省に成都駐在員事務所を開設

3 【事業の内容】

当社および子会社10社（うち連結子会社9社）は、着実な進歩を続けるエレクトロニクス産業にあって、半導体パッケージのリーディングカンパニーとして幅広い半導体実装技術に基づく製品の開発・製造・販売を主な事業内容としております。また、当社は富士通株式会社の子会社であります。

当社は、リードフレーム、PLP（プラスチック・ラミネート・パッケージ）、ガラス端子等の半導体パッケージの開発・製造および販売ならびにICの組立・販売を主要な事業としており、開発・設計から出荷に至る一貫生産体制によりさまざまな半導体パッケージ等を製造しております。

なお、当社グループ（当社および連結子会社、以下同じ）は電子・通信機器部品の製造・販売のみを行っている単一セグメントに該当し、事業の種類別セグメント情報を記載していないため、「第2 事業の状況」等につきましては、以下の製品区分により記載しております。

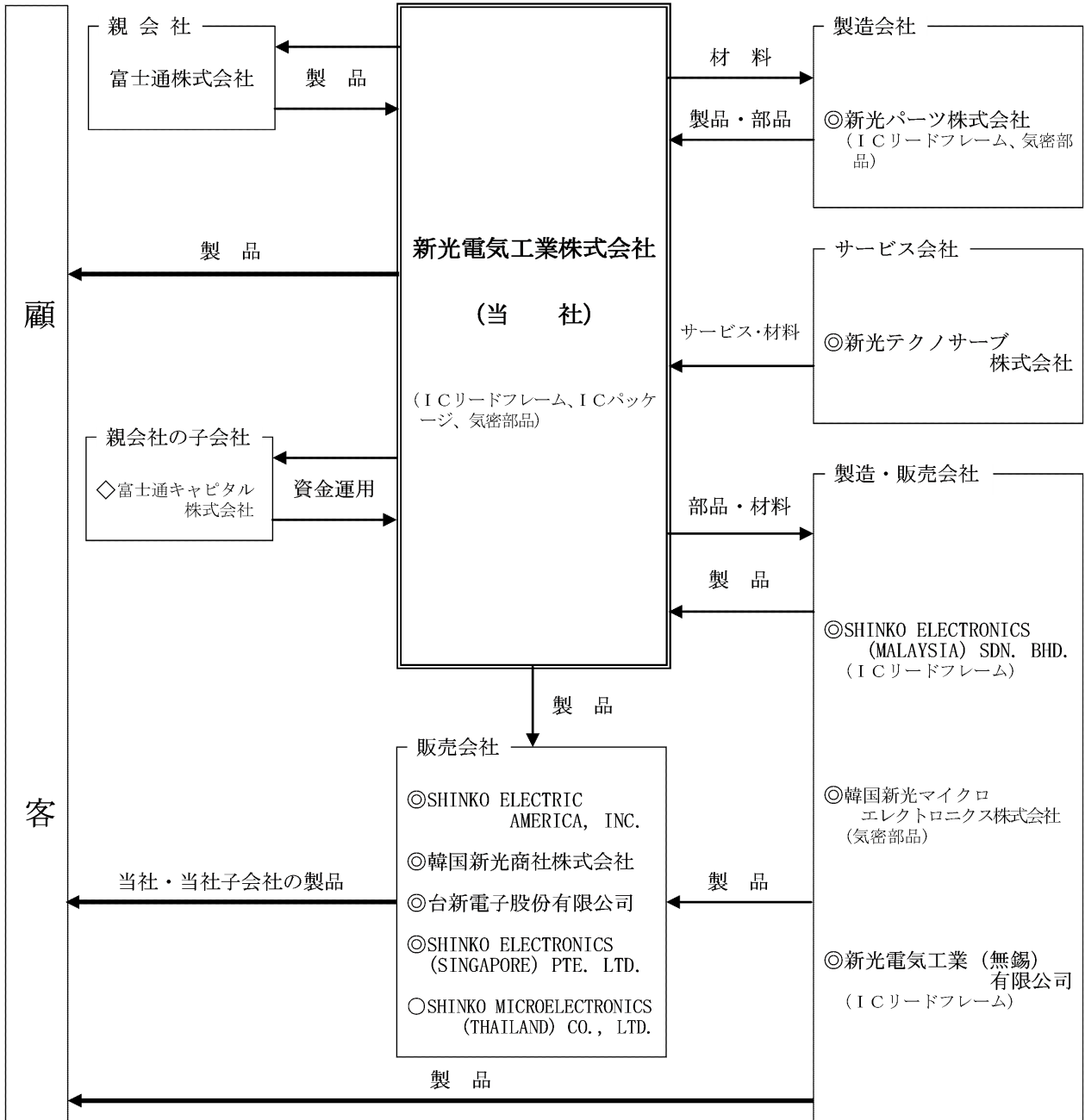
<u>製品区分</u>	<u>主要製品および当社グループ各社の事業内容</u>
ICリードフレーム部門……	半導体用リードフレーム これらの製品は、当社が主に製造・販売を行っております。 国内子会社の新光パーツ株式会社は、当社製品の外注加工等を行っております。 在外子会社のSHINKO ELECTRONICS (MALAYSIA) SDN. BHD.および新光電気工業（無錫）有限公司は、リードフレームの製造・販売を行っており、当社は同2社に対して部品の供給を行っております。
ICパッケージ部門……	PLP（プラスチック・ラミネート・パッケージ）、ICの組立、ヒートスプレッダー これらの製品は、当社が主に製造・販売を行っております。
気密部品部門……	半導体用ガラス端子、セラミック静電チャック、サージアレスタ、精密接触部品 これらの製品は、当社が主に製造・販売を行っております。 国内子会社の新光パーツ株式会社は、当社への部品の供給等を行っております。 在外子会社の韓国新光マイクロエレクトロニクス株式会社は、ガラス端子等の製造・販売を行っており、当社は同社に対して製品の製造委託等を行っております。

上記のほか、新光テクノサーブ株式会社は、当社へのサービスの提供および材料の供給等を行っており、SHINKO ELECTRIC AMERICA, INC.、韓国新光商社株式会社、台新電子股份有限公司およびSHINKO ELECTRONICS (SINGAPORE) PTE. LTD. は、当社グループの製品の販売を行っております。

当社の親会社である富士通株式会社は、富士通グループ各社とともに、IT分野において、最先端かつ高性能、高品質を備えた強いテクノロジーをベースとした各種サービスを提供するとともにこれらを支える品質の高いプロダクト、電子デバイスの開発、製造、販売から保守運用までを総合的に提供するトータルソリューションビジネスを営んでおり、ソフトウェア・サービス、情報処理および通信分野の製品の開発、製造、販売およびサービスの提供を行っております。当社と富士通株式会社との間における主な取引は、同社への半導体パッケージの販売であります。また、当社は親会社の子会社である富士通キャピタル株式会社に資金運用の委託を行っております。

以上の内容を事業系統図に示すと次のとおりであります。

(事業系統図)



- (注) 1. ◎は連結子会社を示しております。
2. ○は持分法非適用の非連結子会社を示しております。
3. ◇は関連当事者(当社の関係会社を除く)を示しております。

4 【関係会社の状況】

(1) 親会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の被所有割合 (%)	関係内容
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区	324,625	ソフトウェア・サービス、情報処理および通信分野の製品の開発、製造、販売およびサービスの提供	50.06 (0.03)	製品の売買、技術援助契約の締結、親会社からの役員の派遣1名（うち親会社役員0名）

(注) 1. 議決権の被所有割合の（ ）内は間接保有割合で、内数であります。

2. 富士通株式会社は、有価証券報告書を提出しております。

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
新光パーツ株式会社	長野県長野市	百万円 20	リードフレームの外注加工およびガラス端子部品の製造・販売	100.0	当社への部品の供給、当社製品の 外注加工、役員の派遣4名 (うち当社役員1名)
新光テクノサーブ株式会社	長野県長野市	百万円 40	各種業務の請負および薬液の製造・販売	100.0	当社へのサービスの提供および 材料の供給、役員の派遣11名 (うち当社役員1名)
SHINKO ELECTRONICS (MALAYSIA) SDN. BHD.	マレーシア	千マレーシア リンギット 68,000	リードフレームの製造・販売	100.0	当社からの部品の供給、借入等 に対する債務保証、役員の派遣 3名（うち当社役員1名）
韓国新光マイクロエレクトロニクス株式会社	大韓民国	百万ウォン 11,900	ガラス端子、サージアレスタの製造・販売	100.0	当社製品の製造委託、役員の派遣 4名（うち当社役員1名）
SHINKO ELECTRIC AMERICA, INC.	アメリカ合衆国	千米ドル 7,500	半導体パッケージの販売	100.0	当社および当社子会社の製品の 販売、役員の派遣2名（うち 当社役員1名）

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
韓国新光商社株式会社	大韓民国	百万ウォン 200	半導体パッケージの販売	100.0	当社および当社子会社の製品の販売、役員の派遣2名（うち当社役員1名）
台新電子股份有限公司	台湾	千台湾元 8,000	半導体パッケージの販売	100.0	当社および当社子会社の製品の販売、役員の派遣4名（うち当社役員2名）
SHINKO ELECTRONICS (SINGAPORE) PTE. LTD.	シンガポール共和国	千シンガポールドル 100	半導体パッケージの販売	100.0	当社および当社子会社の製品の販売、役員の派遣3名（うち当社役員0名）
新光電気工業（無錫）有限公司	中華人民共和国	千米ドル 4,500	リードフレームの製造・販売	100.0	当社からの部品の供給、役員の派遣4名（うち当社役員2名）

（注） 1. SHINKO ELECTRONICS (MALAYSIA) SDN. BHD. は、特定子会社に該当いたします。

2. 子会社の議決権に対する所有割合はすべて直接所有のものであり、間接所有のものはありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループは単一セグメントに該当しており、製品の種類等により従業員を区分することが困難なため、従業員数は、当社、国内子会社、在外子会社の区分により記載しております。

平成21年3月31日現在

区分	従業員数（人）
当社	4,052
国内子会社	150
在外子会社	646
合計	4,848

(注) 従業員数は、就業人員数（当社グループ外部からグループへの出向者を含み、当社グループからグループ外部への出向者を含まない）により記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
4,052	40.5	18.2	6,985,862

(注) 1. 従業員数は、就業人員数（当社への出向者を含み、当社からの出向者を含まない）により記載しております。

2. 平均年間給与（税込）は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

- a. 名称 : 新光電気労働組合
- b. 組合員数 : 3,821人
- c. 所属上部団体名 : 全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会
- d. 労使関係 : 健全な労使関係を維持しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の経済環境は、サブプライムローン問題を発端とする世界的な金融危機が实体经济への悪影響を急速に拡大させ、日本におきましては、輸出の急減や大幅な生産調整等により企業収益悪化が深刻化し、設備投資および個人消費が減速するなど、厳しい景気後退局面となりました。海外におきましては、米国では雇用情勢の悪化や株式市場の低迷が続く、消費マインドの冷え込みによる需要減退が企業の売上不振・雇用調整を加速させ、さらなる消費停滞へとつながる悪循環に陥り、アジア地域においてもグローバルな需要の縮小により輸出が急落するなど、経済成長の大幅な減速を余儀なくされました。

半導体業界につきましては、世界的な景気の落ち込みを背景として、パソコンや携帯電話、デジタル家電等の主要用途向け市場において、期後半にかけて過去に例を見ないほどの規模とスピードで在庫調整圧力が高まり、ほぼ全面的に需要が激減する極めて深刻な市場環境に陥りました。

このような環境下にあつて、当社グループ（当社および連結子会社、以下同じ）におきましても、半導体需要減少に伴う急激な在庫調整の影響を大きく受け、当連結会計年度の連結売上高は、1,405億10百万円（対前期比34.6%減）となりました。収益面につきましては、大幅な受注環境悪化に対処すべく、全社において一段の経費削減および投資圧縮等の緊急対策を実行するとともに、生産革新活動の推進による在庫縮減・生産性向上に注力いたしました。急激な減産に加えて、製品単価低下の継続、さらには為替相場のドル安・円高の影響を受けたことなどから、連結経常損失は69億61百万円、連結当期純損失は60億42百万円と極めて厳しい結果となりました。

部門別の状況は次のとおりであります。なお、当社グループは単一セグメントに該当いたしますので、部門別の状況は「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載した製品区分により、販売の状況等を表示しております。

ア. ICリードフレーム部門

半導体市場悪化の影響を受け、プレスリードフレームおよびエッチングリードフレームの受注が減少したほか、LOC（リード・オン・チップ）タイプリードフレームについても、メモリー市場の低迷により需要が減退いたしました。この結果、当部門の売上高は208億79百万円（対前期比26.5%減）となりました。

なお、単独ベースでの生産実績は175億31百万円（対前期比23.8%減）、受注高は166億97百万円（同32.6%減）、受注残高は7億25百万円（同59.4%減）であります。

イ. ICパッケージ部門

フリップチップタイプパッケージは、パソコン市場の減速および在庫調整の影響を受け、また、アセンブリ事業においては、携帯電話やデジタルカメラ向け等の需要が急減し、それぞれ受注が大幅に減少いたしました。DRAM向けのBOC（ボード・オン・チップ）タイプBGA（ボール・グリッド・アレイ）基板は、需要低迷に加えて製品価格が低下し、MPU向けのヒートスプレッダーについては、期前半は好調に推移したものの、期後半の急激な調整により、いずれも売上が減少いたしました。この結果、当部門の売上高は1,065億49百万円（対前期比35.7%減）となりました。

なお、単独ベースでの生産実績は1,053億58百万円（対前期比33.3%減）、受注高は1,030億27百万円（同37.4%減）、受注残高は55億28百万円（同41.8%減）であります。

ウ. 気密部品部門

セラミック静電チャックは、半導体製造装置市場の低迷が続く大幅な受注減少となりました。また、光素子用ガラス端子および携帯電話向けの精密接触部品についても、需要後退と在庫調整の影響により売上が減少いたしました。この結果、当部門の売上高は130億77百万円（対前期比37.3%減）となりました。

なお、単独ベースでの生産実績は120億46百万円（対前期比38.6%減）、受注高は115億58百万円（同41.6%減）、受注残高は5億78百万円（同47.7%減）であります。

また、所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

ア. 日本

世界的な景気の落ち込みを背景として、パソコンや携帯電話、デジタル家電等の主要用途向け市場において、期後半にかけて過去に例を見ないほどの規模とスピードで在庫調整圧力が高まるなど、ほぼ全面的に半導体需要が激減し、売上高は1,180億5百万円（対前期比34.8%減）となりました。収益面につきましては、急激な減産に加えて、製品単価低下の継続、さらには為替相場のドル安・円高の影響を受けたことなどから、営業損失は70億83百万円となりました。

イ. アジア

半導体需要の減少に加えて、製品価格の低下が依然として継続し、売上高は97億2百万円（対前期比33.2%減）、営業利益は58百万円（同76.5%減）となりました。

ウ. アメリカ

サブプライムローン問題を発端とする金融危機が実体経済への悪影響を急速に拡大させ、雇用情勢の悪化や消費マインドの冷え込みによる需要減退が深刻化し、売上高は128億2百万円（対前期比34.2%減）、営業利益は42百万円（同91.7%減）となりました。

（注） 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。（以下「第2 事業の状況」において同じ）

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における「現金及び現金同等物」（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ88億91百万円増加し、507億76百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、当連結会計年度には前連結会計年度に比べ、41億18百万円（10.9%）減少し335億26百万円となりました。主な要因は、売上債権の減少額437億77百万円、減価償却費233億12百万円により資金が増加した一方、仕入債務の減少額247億67百万円、税金等調整前当期純損失96億88百万円により資金が減少したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、当連結会計年度には前連結会計年度に比べ、39億10百万円（16.1%）減少し203億48百万円となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出199億29百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、当連結会計年度には前連結会計年度に比べ、10百万円（0.3%）減少し36億11百万円となりました。主な要因は、配当金の支払29億72百万円によるものであります。

2 【生産、受注および販売の状況】

当社グループは単一セグメントに該当いたしますので、「生産、受注および販売の状況」につきましては、「第1企業の概況 3 事業の内容」に記載した製品区分により表示しております。

なお、当社連結子会社は、当社への製品・部品等の販売、当社製品の外注加工あるいは当社製品の販売等を主要な事業としているため、生産および受注の状況については、「1 業績等の概要」に含めて単独ベースで記載しております。

(1) 生産実績

「1 業績等の概要」に含めて記載しております。

(2) 受注状況

「1 業績等の概要」に含めて記載しております。

(3) 販売実績

部門		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	前年同期比 (%)
ICリードフレーム	(百万円)	20,879	73.5
ICパッケージ	(百万円)	106,549	64.3
気密部品	(百万円)	13,077	62.7
その他	(百万円)	3	27.6
合計	(百万円)	140,510	65.4

- (注) 1. 当社グループは単一セグメントに該当いたしますので、「第1 企業の概況 3 事業の内容」の製品区分により記載しております。
2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
INTEL CORPORATION	52,917	24.6	40,504	28.8
岩手東芝エレクトロニクス株式会社	31,125	14.5	16,786	11.9

3 【対処すべき課題】

今後の経済環境は、日本におきましては、世界経済の落ち込みを背景として輸出の低迷が続き、製造業を中心として生産調整局面の継続および投資抑制基調の長期化が予測されるほか、所得環境の悪化に伴う消費不振が一層進むなど、景況感は一段と厳しさを増すことが想定されます。また、米国経済につきましては、金融・経済対策の進展による景気の底入れが期待されるものの、雇用環境悪化による個人消費低迷の長期化も見込まれるなど、依然として先行き不透明な状況が継続するものと思われまます。

半導体業界におきましても、電気・電子機器、自動車等をはじめとする半導体製品の最終需要の不振がさらに継続することが想定される一方で、供給能力の過剰等を背景に稼働率は依然として低水準に留まり、本格的な回復にはなお相当の時間を要することが見込まれます。また、企業間競争の一層の激化と低コスト製品への需要シフト等により、製品価格の低下圧力が一層強まることも予測されるなど、市況低迷の長期化が強く懸念される厳しい状況が続くものと予想されます。

このような厳しい状況に対処するため、当社グループといたしましては、全社において緊急対策を継続・徹底し、経営資源の最適化に努め、収益性の改善をはかるとともに、半導体パッケージのリーディングカンパニーとして、創業以来蓄積してきた半導体実装の要素技術をさらに深化・発展させることにより、お客様のニーズに即した新製品の市場投入に注力してまいります。また、熾烈な競争が繰り広げられる半導体市場にあって、現下の厳しい環境を乗り切り、「限りなき発展」を果たすべく、徹底した現場主義に基づく生産革新活動の推進に一段と拍車をかけ、高品質の製品を作りこむ卓越した「ものづくり」の製造現場を構築し、全社一丸となって収益構造の再構築に努めてまいり所存であります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理、財務の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の異常な変動

- ①当社グループは、ワールドワイドに事業を展開しており、製品を販売している国または地域の経済状況の影響を受けるとともに、半導体市況等の影響を大きく受ける状況にあります。半導体業界は、急速な技術革新に伴い、高集積化、高速化等の進展が著しく、これに伴って製品のライフサイクルが短くなる傾向にあります。また、売上および収益とも市況環境の変化に伴う価格変動の影響を受ける可能性があります。
- ②競合他社が、低廉な人件費、安価で高品質な部品・原材料の調達、あるいは画期的な製造技術の開発等によって、当社グループと同種の製品をより低価格で製造し供給することになった場合、売上の減少、製品価格の下落等によって、当社グループの業績を低下させる可能性が生じます。
- ③為替相場の変動は、当社グループの経営成績および財政状態、また、競争力にも影響し、当社グループの業績に影響を与えます。為替変動は、主に外貨建てで当社が販売する製品の価格設定に影響します。当社グループは、日本国内を主に製造活動を行っており、輸出による売上がかなりの割合を占めているため、当社グループの業績は、円が他の通貨、とりわけ米ドルに対して円高になると悪影響を受ける可能性があります。

(2) 特定の取引先・製品・技術等への依存

- ①当社グループ製品の販売先において、一部取引先への納入割合が高くなっており、当該取引先が、事業上または技術上の重大な問題など、何らかの理由により当社グループとの取引額を削減しなければならなくなった場合、当社グループの事業、財政状態および経営成績に悪影響を与える可能性があります。
- ②当社グループは、多数の外部の取引先から原材料および部品を購入していますが、製品の製造において使用するいくつかの原材料等については、一部の取引先に依存しています。効率的に、かつ安いコストで供給を受け続けられるかどうかは、当社グループがコントロールできないものも含めて、多くの要因に影響を受けます。当社グループの購入する原材料等には、貴金属・地金相場等の変動や、取引先からの供給遅延・中断や、原材料等の需給状況・市況環境などによっては、生産に必要な原材料等の調達不足が生じたり、製品コストの上昇要因となる場合があります。これらの原因等により、当社グループの事業、財政状態および経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(3) 特有の法的規制・取引慣行、重要な訴訟事件等の発生

- ①当社グループは、ワールドワイドに事業を展開しており、各国における事業・投資の許可、国家安全保障または輸出制限、関税をはじめとするその他の輸出入規制等の政府規制の適用を受けます。また、通商、独占禁止、特許、租税、為替管理規制、環境・リサイクル関連の法的規制等の適用も受けております。これらの規制を遵守できなかった場合、当社グループの活動が制限される可能性があり、その結果、当社グループの事業成長および業績が悪影響を受ける可能性があります。
- ②当社グループが独自に開発した技術について、特許権その他の知的財産権を取得することは競争上の優位性をもたらす一方で、その優位性の維持は保証されるわけではなく、技術の変化によっては、その価値を失う可能性があります。また、このような知的財産権等が広範囲にわたって保護できない場合や、広範囲にわたり当社グループの知的財産権等が違法に侵害されることによって訴訟等が生じた場合、多額の費用および経営資源が費やされる可能性があります。

(4) その他

地震等の自然災害によって、原材料や部品の購入、生産、製品の販売、物流やサービスの提供などに遅延や停止が生じる可能性があります。これらの遅延や停止が起これば、それが長期間にわたる場合、当社グループの事業、財政状態および経営成績に悪影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

技術援助契約

当社グループが締結している主な技術援助契約は次のとおりであります。

技術導入

契約会社名	相手方の名称	契約品目	内容	契約期間
新光電気工業株式会社（当社）	富士通株式会社	I Cの組立	「I C組立品」の製造に関する技術の導入についての契約	昭和54年7月20日から 昭和55年7月19日まで 以後1年ごとの自動更新

6 【研究開発活動】

当社グループは、半導体パッケージのリーディングカンパニーとして、多様化、高度化するニーズに対応しうる半導体パッケージ、半導体実装技術の研究開発に取り組んでおります。

当連結会計年度における研究開発費は46億51百万円で、主な研究開発活動としては、フリップチップタイプのMPU向けパッケージなど高密度多層配線プリント基板技術の高度化および次世代製品の開発等に注力したほか、エレクトロニクス機器の小型化、高機能化に対応する製品の事業化に向けた半導体実装技術の開発などを推進いたしました。

当社グループの研究開発は、先端技術の基礎研究活動ならびに新製品の事業化に向けた研究開発活動等を開発統括部に集約し、この開発統括部が中心となって研究開発活動を展開しております。

なお、当社グループは単一セグメントに該当しており、また、研究開発活動によって開発される技術の多くはさまざまな製品に利用されることなどから、活動の状況および当該費用を製品の種類等により区分することは困難であり、部門別等によって示すことは行っておりません。

7【財政状態および経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、連結会計年度末における資産・負債の金額および連結会計期間における収益・費用の金額に影響を与える重要な会計方針および各種引当金等の見積り方法（計上基準）につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

なお、各種引当金等の見積り数値につきましては、見積り特有の不確実性があるため実際の結果とは異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は、半導体需要減少に伴う急激な在庫調整の影響を大きく受け、前期比34.6%減の1,405億10百万円となりました。

このうち、海外売上高は、パソコンや携帯電話、デジタル家電等の主要用途向け市場において、期後半にかけて在庫調整圧力が高まり、ほぼ全面的に需要が激減したことにより、前期比29.5%減の854億29百万円となりました。また、国内売上高は、主にアSEMBリ事業において、携帯電話やデジタルカメラ向け等の需要が急減し、受注が大幅に減少したことなどから、前期比41.3%減の550億81百万円となりました。

収益面では、大幅な受注環境悪化に対処すべく、全社において一段の経費削減および投資圧縮等の緊急対策を実行するとともに、生産革新活動の推進による在庫縮減・生産性向上に注力いたしましたが、急激な減産に加えて、製品単価低下の継続、さらには為替相場のドル安・円高の影響を受けたことなどにより、営業損失は68億23百万円となりました。

営業外損益に関しては、営業外収入として受取利息4億93百万円等があったものの、営業外支出として退職給付積立不足償却額5億30百万円および為替差損4億41百万円等を計上し、経常損失は69億61百万円となりました。

また、特別損失として、減損損失21億23百万円および固定資産除却損6億4百万円を計上し、法人税等を加減した結果、当期純損失は60億42百万円となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

半導体業界は、中長期的には、パソコンや携帯機器の高機能化や自動車のエレクトロニクス化の進展をはじめとした用途の拡大などにより、成長の持続が期待されるものの、企業間競争の一層の激化と新興市場の比重の高まり等を背景に、製品価格の低下圧力がさらに強まることに加え、需給バランスの変動も予想されるなど、今後も楽観できない市場環境が続くものと思われまます。また、高集積・高機能化の進展に伴う製品サイクルの短期化等による売上への影響に加え、原材料価格の高騰局面においては、売上原価率の上昇が懸念されます。

また、米国経済の動向等によっては、為替が不安定に推移することも予想されます。

この他、当社グループの経営成績に重要な影響が生じる可能性につきましては、「4 事業等のリスク」に記載しております。

(4) 戦略的現状と見通し

半導体産業は、急速に進化する高集積化・高速化等の技術革新により、製品の世代交代が従来以上に加速化するとともに、絶えず変化する市場のニーズを低コストかつ柔軟に対応し得る開発・生産体制を構築することを要するなど、生き残りをかけた世界規模での競争がさらに一段と激化することが予想されます。その一方で、市場の先行きは、世界的な景気悪化に伴い、急激な市場縮小を余儀なくされたものの、中長期的には、パソコンや携帯機器の高機能化、新興諸国を牽引役とする市場の拡大、さらには自動車のエレクトロニクス化の進展をはじめとした用途の拡大などにより、成長の持続が見込まれます。

その中で、半導体パッケージ市場は、半導体技術の進歩に伴うパッケージの多様化および実装技術の高度化により、ICチップをパッケージに実装する技術（一次実装技術）と、パッケージングされたICをプリント配線基板に実装する技術（二次実装技術）が融合される傾向にあります。

今後、当社グループは、従来より培ってまいりました多様な半導体実装の要素技術を融合し、競争力をさらに高めた新製品、新技術の開発、市場投入を強力に推進してまいります。

また、競争激化に伴う製品価格の下落等が見込まれるなか、生産革新活動を一層加速させ、合理化、生産性の向上を進め、環境変化に耐えうる強固な企業基盤の確立をはかってまいります。

(5) 財政状態および資金の流動性についての分析

当連結会計年度末の財政状態につきましては、以下のとおりであります。

総資産は1,562億66百万円で、前連結会計年度末に比べ422億9百万円の減少となりました。このうち流動資産は、キャッシュ・フローの改善により手許流動性預金は増加したものの、売上の減少に伴う売掛金の減少およびたな卸資産の削減などにより830億77百万円（前連結会計年度末比382億91百万円減）となりました。固定資産は、設備投資を抑制したことなどにより、731億88百万円（前連結会計年度末比39億17百万円減）となりました。

負債の部は、生産量の減少に伴い買掛金が減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ319億75百万円減の233億6百万円となりました。

純資産の部につきましては、当期純損失の計上および配当金の支払により利益剰余金が減少し、前連結会計年度末に比べ102億34百万円減の1,329億59百万円となりました。

この結果、1株当たり純資産額は984.22円（前連結会計年度末は1,059.98円）となり、自己資本比率は85.1%（前連結会計年度末は72.1%）となりました。

当社グループの資金状況は、次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローで得られた資金は、335億26百万円（対前期比10.9%減）となり、運転資金および投資活動等の資金需要に見合う必要十分な額の資金を生み出すことができました。前連結会計年度との差額の主な要因は、売上債権の減少などの増加要因があった一方、税金等調整前当期純損失の計上および仕入債務の減少などの減少要因によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、203億48百万円（対前期比16.1%減）の資金を使用しました。設備投資の主な内容は、I Cパッケージ部門において新製品の開発、生産体制整備を行ったほか、全部門にわたって合理化・省力化を目的とした投資を行ったものです。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、36億11百万円（対前期比0.3%減）の資金を使用しました。主に、配当金の支払に使用したものです。

これらの活動の結果に為替換算差額を加味した当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末の418億85百万円から88億91百万円増加し、507億76百万円となりました。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、キャッシュ・フローを重視し、常に利益を創出できる強固な経営基盤の確立に努め、かつコーポレート・ガバナンスの充実をはかるとともに、以下の項目に重点をおいた経営戦略を展開してまいります。

①徹底した現場主義に基づく「ものづくり」の革新

お客様の望まれる品質・納期に対応し、適正な価格でご提供するという製造業の原点に立ち、徹底した現場主義をもって製品の開発、設計から生産、出荷にいたる「ものづくり」のすべての段階において革新し続けることによって、競争力の向上に努め、収益を確保してまいります。

②変化に即応できる企業体質の構築

市場環境の変化が激しく、熾烈な競争が繰り返される半導体産業にあって、変化に即応できる企業体質の構築こそが企業存続・発展の条件ととらえ、全部門において一層の合理化・生産性の向上に努めるとともに、会社創業以来培ってまいりました技術力をもとに、お客様のニーズに速やかに対応し、明確に差別化された製品の開発・量産化を進め、企業体質の強化をはかってまいります。

③周辺環境との調和

市場において必要とされる企業であることはもとより、株主の皆様のご期待に応え、お取引先や従業員、地域社会など企業を取り巻く方々との関係を重視し、また、地球環境と企業活動の調和を基本理念として、社会において必要とされる企業であり続けるべく事業を展開してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社および連結子会社、以下同じ）は、当連結会計年度において総額149億23百万円の設備投資を実施いたしました。これは、ICパッケージ部門において新製品開発、生産体制整備のための設備投資を行ったほか、全部門にわたって合理化・省力化を目的とした投資を行ったものです。

なお、当連結会計年度中に生産能力に重要な影響を及ぼす設備の売却、撤去等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループの当連結会計年度末現在における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	部門	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	工具、器 具及び備 品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	合計 (百万円)	
本社更北工場 (長野県長野市)	ICパッケージ 気密部品	PLP製造設備 ガラス端子製 造設備	3,231	7,477	829	615 84,580.89 (39,113.77)	12,154	1,197
若穂工場 (長野県長野市)	ICパッケージ	PLP製造設備	5,014	6,161	113	349 55,595.56 (38,331.51)	11,639	440
高丘工場 (長野県中野市)	ICリードフレ ーム ICパッケージ 気密部品	リードフレ ーム製造設備 PLP製造設備 ガラス端子製 造設備	4,936	4,396	901	2,109 97,929.63 (3,230.00)	12,343	932
新井工場 (新潟県妙高市)	ICリードフレ ーム ICパッケージ	リードフレ ーム製造設備 IC組立設備 PLP製造設備	3,682	5,172	475	1,149 122,143.37 (76.72)	10,479	1,011
新光開発センター (長野県長野市)	研究開発	応用研究設備	515	2,723	105	— —	3,344	191

(注) 土地の面積の()内は、他よりの賃借分で、内数であります。

(2) 在外子会社

会社名	所在地	部門	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	工具、器 具及び備 品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	合計 (百万円)	
SHINKO ELECTRONICS (MALAYSIA) SDN. BHD.	マレーシア	ICリードフ レーム	リードフレ ーム製造設 備	369	293	379	204 44,199.00	1,245	418

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定にあたっては当社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における設備投資計画の状況は次のとおりであります。

内容	目的	予算金額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着工年月	完成予定年月
(生産設備)					
ICリードフレーム	増産および合理化	4,200	—	平成21年4月	平成23年3月
ICパッケージ	〃	23,300	—	平成21年4月	平成23年3月
気密部品	〃	1,500	—	平成21年4月	平成23年3月
その他	新製品開発	1,100	—	平成21年4月	平成23年3月
合計	——	30,100	—	——	——

(注) 1. 上記設備計画における今後の所要資金30,100百万円は、自己資金により充当し、不足分については銀行借入により充当する予定であります。

2. 本計画達成後には、現有生産能力が約15%増加する見込みであります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	540,000,000
計	540,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成21年6月30日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商 品取引業協会名	内容
普通株式	135,171,942	135,171,942	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	135,171,942	135,171,942	——	——

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成17年8月2日 (注) 1	—	45,057	—	24,223	△18,094	6,055
平成18年4月1日 (注) 2	90,114	135,171	—	24,223	—	6,055

- (注) 1. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。
2. 平成18年3月8日開催の取締役会の決議により、平成18年3月31日最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を、平成18年4月1日付をもって1株につき3株の割合で分割いたしました。これにより発行済株式の総数は、90,114,628株増加し、135,171,942株となりました。

(5)【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株 式の状況 (株)
	政府および 地方公共団 体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	53	32	93	265	4	11,620	12,067	——
所有株式数 (単元)	—	353,109	6,726	690,646	202,507	131	98,539	1,351,658	6,142
所有株式数の 割合(%)	—	26.12	0.50	51.10	14.98	0.01	7.29	100.00	——

- (注) 1. 自己株式81,252株は、「個人その他」に812単元および「単元未満株式の状況」に52株を含めて記載しております。
2. 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が6単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	67,587	50.00
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	10,122	7.49
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	8,992	6.65
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4G)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	6,299	4.66
ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニー 505225 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSET U. S. A. (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	2,428	1.80
株式会社八十二銀行	長野県長野市中御所字岡田178番地8	1,836	1.36
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町二丁目7番9号	1,336	0.99
朝日生命保険相互会社	東京都千代田区大手町二丁目6番1号	1,239	0.92
バンク・オブ・ニューヨーク・ジーシーエム・クライアント・アカウント・ジェイビーアールディ・アイエスジー・エフイー - エイシー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	1,165	0.86
資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託B口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	970	0.72
計	———	101,977	75.44

(注) 1. 金融商品取引法の「株券等の大量保有の状況に関する開示」制度に基づき、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、平成21年3月16日付で提出された大量保有報告書の写しにより平成21年3月9日現在で7,308千株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合 5.41%）を下記のとおり保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名または名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式の 割合 (%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	4,506	3.33
三菱UFJ投信株式会社	471	0.35
エム・ユー投資顧問株式会社	2,141	1.58
三菱UFJアセット・マネジメント (UK)	188	0.14
計	7,308	5.41

2. 金融商品取引法の「株券等の大量保有の状況に関する開示」制度に基づき、野村証券株式会社から、平成21年2月19日付で提出された変更報告書の写しにより平成21年2月13日現在で5,182千株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合 3.83%）を下記のとおり保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名または名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式の 割合 (%)
野村証券株式会社	429	0.32
野村アセットマネジメント株式会社	4,753	3.52
計	5,182	3.83

3. 金融商品取引法の「株券等の大量保有の状況に関する開示」制度に基づき、オービス・インベストメント・マネジメント・（ビー・ヴィー・アイ）・リミテッドから、平成21年1月22日付で提出された変更報告書の写しにより平成21年1月15日現在で7,153千株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合 5.29%）を下記のとおり保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名または名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式の 割合 (%)
オービス・インベストメント・マネジメント・（ビー・ヴィー・アイ）・リミテッド	6,497	4.81
オービス・インベストメント・マネジメント・リミテッド	656	0.49
計	7,153	5.29

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	——	——	——
議決権制限株式 (自己株式等)	——	——	——
議決権制限株式 (その他)	——	——	——
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 81,200	——	——
完全議決権株式 (その他)	普通株式 135,084,600	1,350,846	——
単元未満株式	普通株式 6,142	——	——
発行済株式総数	135,171,942	——	——
総株主の議決権	——	1,350,846	——

(注) 「完全議決権株式 (その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が600株含まれております。また、「議決権の数」には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が6個含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
新光電気工業株式会社	長野県長野市小島田町80番地	81,200	—	81,200	0.06
計	——	81,200	—	81,200	0.06

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	469	336,147
当期間における取得自己株式	204	207,070

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況および保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	69	54,212	—	—
保有自己株式数	81,252	—	81,456	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取および売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

配当政策につきましては、株主の皆様への利益還元を充実させていくことを経営の最重要施策の一つと考えており、半導体業界の急速な技術革新に対応した設備投資や研究開発投資を通じた強固な企業基盤の確立と将来の事業展開に備えるため、内部留保の充実も考慮し、財政状態、利益水準および配当性向などを総合的に勘案した利益配当を行うことを基本方針としております。

また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であり、会社法第454条第5項の規定に基づき取締役会の決議をもって中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり年間8円（中間配当金4円、期末配当金4円）の配当を実施いたしました。

当事業年度の内部留保資金につきましては、引き続き市場の変化に対応した新技術・新製品の開発に対する資金需要に備えるほか、将来の事業展開に効率的に投資してまいり所存であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年10月29日 取締役会決議	540	4
平成21年6月26日 定時株主総会決議	540	4

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	3,780	10,260 ※3,650	3,620	3,030	1,638
最低(円)	2,515	3,490 ※3,190	2,535	1,067	420

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

2. ※印は、株式分割による権利落ち後の最高・最低株価を示しております。

なお、第71期は、平成18年3月8日開催の取締役会の決議により、平成18年3月31日最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を、平成18年4月1日付をもって1株につき3株の割合で分割いたしました。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	994	774	749	859	934	1,096
最低(円)	477	420	475	595	701	834

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	執行役員社長	黒岩 護	昭和17年2月12日生	昭和36年4月 富士通信機製造株式会社（現 富士通株式会社）入社 昭和56年10月 当社入社 昭和63年12月 事務統轄部長代理 平成元年6月 取締役 平成4年6月 常務取締役 平成7年6月 専務取締役 平成16年6月 代表取締役社長（現在に至る） 平成19年4月 執行役員社長（現在に至る）	(注) 2	9
取締役	専務執行役員 社長補佐、社長 室・経営企画室担 当、 事務統括部長	藤本 明	昭和22年8月12日生	昭和46年4月 富士通株式会社入社 平成10年6月 当社入社 事務統轄部長 兼 環境管理統 轄部長 平成11年6月 取締役 平成12年6月 事務統括部長（現在に至る） 新光テクノサーブ株式会社代表 取締役社長（現在に至る） 平成16年6月 当社常務取締役 平成18年6月 専務取締役 平成19年4月 取締役（現在に至る） 専務執行役員（現在に至る）	(注) 2	3
取締役	専務執行役員 環境管理統括部担 当、 第一事業本部長	倉石 文夫	昭和29年9月16日生	昭和54年4月 当社入社 平成9年6月 P L P 事業部長 平成10年6月 取締役 平成13年9月 常務取締役 平成14年4月 専務取締役 平成19年4月 取締役（現在に至る） 専務執行役員（現在に至る） 平成21年6月 第一事業本部長（現在に至る）	(注) 2	8
取締役	常務執行役員 営業部門・開発統 括部担当、 販売推進統括部長	村田 明彦	昭和31年10月28日生	昭和54年4月 当社入社 平成11年6月 リードフレーム事業部長 平成12年6月 取締役（現在に至る） 平成19年4月 常務執行役員（現在に至る） 平成20年12月 販売推進統括部長 （現在に至る）	(注) 2	3
取締役	常務執行役員 第二事業本部長	石坂 宏一	昭和26年12月10日生	昭和51年4月 富士通株式会社入社 平成17年6月 同社電子デバイス事業本部副本 部長 平成18年6月 同社経営執行役 当社監査役 平成20年3月 富士通マイクロエレクトロニク ス株式会社常務取締役 平成21年6月 当社取締役（現在に至る） 常務執行役員（現在に至る） 第二事業本部長（現在に至る） 新光電気工業（無錫）有限公司 董事長（現在に至る）	(注) 2	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		横山 和司	昭和22年6月6日生	昭和42年10月 当社入社 平成10年12月 監査部長 平成15年6月 常勤監査役 (現在に至る)	(注) 3	3
監査役		村嶋 純一	昭和25年2月2日生	昭和48年4月 富士通株式会社入社 平成15年9月 同社プロダクト事業推進本部長 平成16年6月 同社経営執行役 当社監査役 (現在に至る) 平成18年6月 富士通株式会社経営執行役常務 同社プロダクトビジネスサポ ートグループ長 (現在に至る) 平成20年6月 同社経営執行役上席常務 平成21年6月 同社執行役員上席常務 (現在に至る)	(注) 4	-
監査役		関根 政雄	昭和26年1月31日生	昭和51年4月 富士通株式会社入社 平成7年12月 同社監査部担当部長 平成12年12月 富士通サポートアンドサービス 株式会社 (現 株式会社富士通 エフサス) 監査部長 平成18年6月 富士通株式会社経営監査部長 平成21年4月 同社経営監査本部長 (現在に至る) 平成21年6月 当社監査役 (現在に至る)	(注) 5	-
計						28

(注) 1. 監査役村嶋 純一、関根 政雄は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
3. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6. 当社は、取締役会の意思決定の迅速化と監督機能の強化ならびに権限・責任の明確化による機動的な業務執行体制を構築することを目的として、執行役員制度を導入しております。取締役を兼務しない執行役員は以下のとおりであります。

常務執行役員 小川 喜彦
 常務執行役員 今井 邦彦
 上席執行役員 井口 和治
 上席執行役員 三井 精造
 上席執行役員 浅野 義博
 上席執行役員 荻原 俊彦
 執行役員 清野 貴博
 執行役員 長谷部 浩
 執行役員 菊地 貴人
 執行役員 大日方 隆
 執行役員 南沢 克夫
 執行役員 大日方政史
 執行役員 清水 満晴
 執行役員 依田 稔久
 執行役員 小平 正司
 執行役員 高柳 秀則
 執行役員 反町 東夫

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

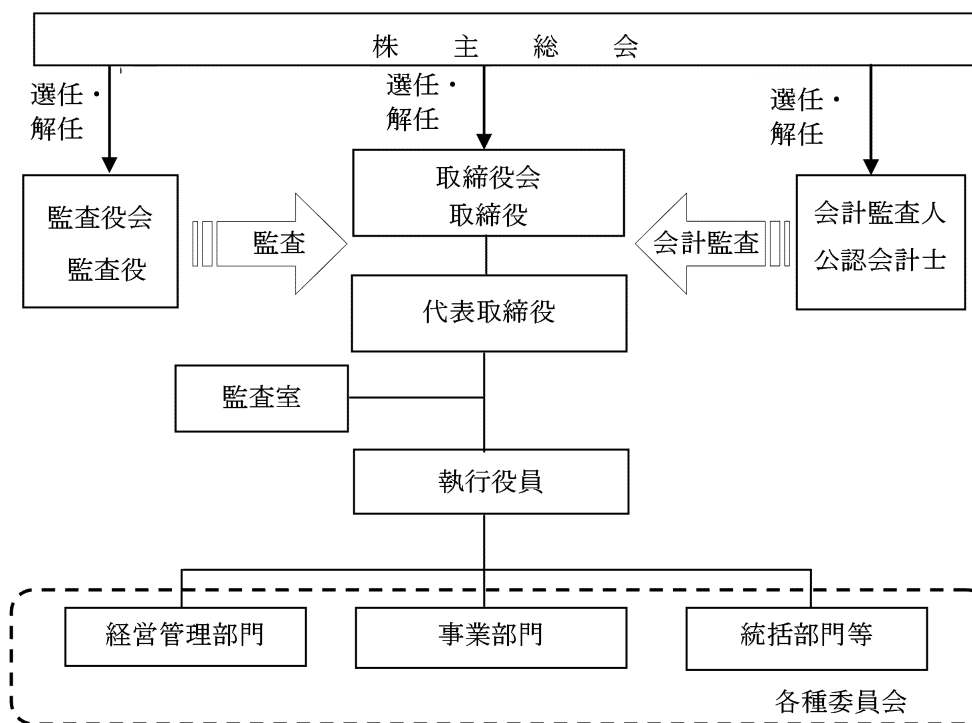
＜コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方＞

環境変化の激しい半導体市場にあって、当社は、経営の透明性を確保し、また変化に迅速に対応して意思決定が適正かつ速やかになされるべく、必要な施策を講じるとともに、コンプライアンスを最重要視し、企業価値の向上、発展を目指してまいります。

①会社の機関の内容

当社の取締役会は、基本方針、法令・定款で定められた事項ならびに経営に関する重要事項の決定および執行状況を監督する機関として、定時取締役会を原則として毎月1回開催し、必要に応じて、随時、臨時取締役会を開催しております。また、取締役および執行役員をもって構成する執行役員会議を毎月開催し、各部門およびグループ会社の状況報告をはじめとして、経営全般に関する審議、報告を行っております。この他、損益、営業、生産、開発等の状況につきまして、担当取締役および執行役員等をもって構成する会議を定期的かつ必要に応じて随時開催することなどにより、速やかな状況把握のもと対応等の検討を行い、経営判断に反映させるなど、環境変化の激しい半導体市場に柔軟かつ迅速に対応できる体制を整えております。

当社は監査役制度を採用しており、監査役は、取締役会、執行役員会議および主要な会議への出席ならびに取締役等からの事業報告などを通じ、取締役の職務執行の監査を実施しております。社外監査役（2名）につきましては、親会社である富士通株式会社より招聘しております。



②内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

当社は、内部監査部門として監査室（専任3名）を設置し、法令および諸規程に基づき監査を実施するとともに、経営管理部門による各種統制等の部門間の牽制が効果的に運用されるべく内部統制システムの充実をはかっております。さらに、会社を取り巻くリスクを適切に管理・統制すべく経営管理部門においてリスク管理を統括するとともに、コンプライアンス、品質、環境などに関わるリスクについては経営管理部門ならびに統括部門において、事業部門と連携してリスクの予防、回避、管理の各対策を講じております。また、各部門における所管事項を補完すべく、安全・衛生、環境対策、輸出管理等について全社横断的な委員会組織を設け、関連規程・マニュアル等を全社的に整備するなど、当社を取り巻くさまざまな危険要因に対応すべく必要な体制を整えております。

また、企業の社会的責任を認識し、より一層信頼される企業を目指すべく、企業倫理に基づく行動のガイドラインとして「私たちの行動指針」を定め、全社員に対し、当社企業理念に基づく事業活動の推進や業務遂行における法令遵守ならびに高い倫理観に基づく行動の徹底をはかっております。加えて、今後とも経営の透明性を高めるため、迅速かつ正確な情報開示に努めてまいります。

会計監査人には新日本有限責任監査法人を選任し、会計監査および四半期レビューならびに内部統制監査を受けております。なお、業務を執行した公認会計士の氏名等および監査業務に係る補助者の構成は次のとおりであります。

ア. 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人および継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員	太田 周二	新日本有限責任監査法人	—
	角田 伸理之		—
	伊藤 正広		—

イ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士6名 その他14名

③役員報酬の内容

当事業年度における取締役および監査役の報酬等の額は、取締役に対し216百万円、監査役に対し13百万円であります。

④取締役の定員および選任の決議要件

当社の取締役は8名以内とする旨を定款に定めております。また、株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑤株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会を円滑に行うことを目的とするものであります。

⑥株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

ア. 自己の株式の取得に関する要件

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の実施を可能とすることを目的とするものであります。

イ. 中間配当

当社は、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ウ. 取締役および監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役および監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	—	51	—
連結子会社	—	—	—	—
計	—	—	51	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の連結財務諸表および前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表については、新日本監査法人により監査を受け、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表および当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人となっております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,754	17,000
受取手形及び売掛金	66,252	22,812
有価証券	1,122	3,173
たな卸資産	8,414	—
商品及び製品	—	551
仕掛品	—	2,396
原材料及び貯蔵品	—	1,066
預け金	20,940	31,430
繰延税金資産	2,167	1,744
その他	※3 1,734	※3 3,747
貸倒引当金	△16	△845
流動資産合計	121,369	83,077
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※2. ※4 20,477	※2. ※4 19,225
機械装置及び運搬具（純額）	※2 35,242	※2 26,627
工具、器具及び備品（純額）	※2 4,062	※2 3,129
土地	6,418	6,464
建設仮勘定	5,330	8,335
有形固定資産合計	71,530	63,782
無形固定資産	1,547	1,250
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 357	※1 310
繰延税金資産	1,957	6,051
その他	1,735	1,815
貸倒引当金	△21	△21
投資その他の資産合計	4,027	8,155
固定資産合計	77,106	73,188
資産合計	198,475	156,266

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	33,281	8,066
短期借入金	1,000	600
未払金	6,581	4,570
未払法人税等	1,045	19
未払費用	8,241	5,257
その他	808	485
流動負債合計	50,958	18,999
固定負債		
退職給付引当金	3,750	3,795
その他	573	511
固定負債合計	4,323	4,307
負債合計	55,282	23,306
純資産の部		
株主資本		
資本金	24,223	24,223
資本剰余金	24,129	24,129
利益剰余金	96,455	87,441
自己株式	△91	△91
株主資本合計	144,716	135,702
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	150	124
為替換算調整勘定	△1,673	△2,867
評価・換算差額等合計	△1,523	△2,742
純資産合計	143,193	132,959
負債純資産合計	198,475	156,266

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高	215,007	140,510
売上原価	175,135	133,364
売上総利益	39,871	7,146
販売費及び一般管理費	※1. ※2 14,744	※1. ※2 13,969
営業利益又は営業損失 (△)	25,126	△6,823
営業外収益		
受取利息	751	493
受取技術料	251	391
補助金収入	300	—
雑収入	693	401
営業外収益合計	1,996	1,287
営業外費用		
支払利息	9	29
退職給付積立不足償却額	530	530
為替差損	4,850	441
雑支出	682	423
営業外費用合計	6,073	1,425
経常利益又は経常損失 (△)	21,050	△6,961
特別利益		
債務免除益	932	—
特別利益合計	932	—
特別損失		
固定資産除却損	※3 751	※3 604
子会社清算に伴う為替換算調整勘定取崩損	912	—
減損損失	—	※4 2,123
特別損失合計	1,664	2,727
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	20,317	△9,688
法人税、住民税及び事業税	6,202	131
法人税等還付税額	—	△105
法人税等調整額	1,846	△3,671
法人税等合計	8,048	△3,646
少数株主利益	932	—
当期純利益又は当期純損失 (△)	11,336	△6,042

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
株主資本				
資本金				
前期末残高		24,223		24,223
当期変動額				
当期変動額合計		—		—
当期末残高		24,223		24,223
資本剰余金				
前期末残高		24,129		24,129
当期変動額				
自己株式の処分		—		△0
当期変動額合計		—		△0
当期末残高		24,129		24,129
利益剰余金				
前期末残高		87,955		96,455
当期変動額				
剰余金の配当		△2,836		△2,972
当期純利益又は当期純損失(△)		11,336		△6,042
当期変動額合計		8,499		△9,014
当期末残高		96,455		87,441
自己株式				
前期末残高		△90		△91
当期変動額				
自己株式の取得		△0		△0
自己株式の処分		—		0
当期変動額合計		△0		△0
当期末残高		△91		△91
株主資本合計				
前期末残高		136,217		144,716
当期変動額				
剰余金の配当		△2,836		△2,972
当期純利益又は当期純損失(△)		11,336		△6,042
自己株式の取得		△0		△0
自己株式の処分		—		0
当期変動額合計		8,499		△9,014
当期末残高		144,716		135,702

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	446	150
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△296	△25
当期変動額合計	△296	△25
当期末残高	150	124
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	5	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5	—
当期変動額合計	△5	—
当期末残高	—	—
為替換算調整勘定		
前期末残高	△1,532	△1,673
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△140	△1,193
当期変動額合計	△140	△1,193
当期末残高	△1,673	△2,867
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△1,081	△1,523
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△442	△1,219
当期変動額合計	△442	△1,219
当期末残高	△1,523	△2,742
少数株主持分		
前期末残高	△942	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	942	—
当期変動額合計	942	—
当期末残高	—	—
純資産合計		
前期末残高	134,193	143,193
当期変動額		
剰余金の配当	△2,836	△2,972
当期純利益又は当期純損失（△）	11,336	△6,042
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	—	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	500	△1,219
当期変動額合計	9,000	△10,234
当期末残高	143,193	132,959

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	20,317	△9,688
減価償却費	24,539	23,312
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△543	△117
受取利息及び受取配当金	△757	△497
支払利息	9	29
為替差損益(△は益)	100	244
有形固定資産除却損	552	431
減損損失	—	2,123
売上債権の増減額(△は増加)	881	43,777
たな卸資産の増減額(△は増加)	891	4,254
仕入債務の増減額(△は減少)	4,121	△24,767
未払費用の増減額(△は減少)	△602	△2,890
その他	497	663
小計	50,008	36,874
利息及び配当金の受取額	753	493
利息の支払額	△9	△27
法人税等の支払額	△13,107	△3,815
営業活動によるキャッシュ・フロー	37,644	33,526
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,054	△698
定期預金の払戻による収入	1,261	641
有形固定資産の取得による支出	△24,107	△19,929
無形固定資産の取得による支出	△369	△213
投資及び長期貸付金の増減額(△は増加)	△187	△81
その他	199	△66
投資活動によるキャッシュ・フロー	△24,259	△20,348
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△500	△400
長期借入金の返済による支出	△30	—
配当金の支払額	△2,836	△2,972
自己株式の取得による支出	△0	△0
自己株式の売却による収入	—	0
その他	△253	△239
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,622	△3,611
現金及び現金同等物に係る換算差額	△868	△674
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	8,894	8,891
現金及び現金同等物の期首残高	32,990	41,885
現金及び現金同等物の期末残高	※ 41,885	※ 50,776

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 9社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりです。 なお、前連結会計年度において連結子会社でありました SHINKO MICROELECTRONICS IRELAND LIMITED は清算終了のため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 非連結子会社 1社 SHINKO MICROELECTRONICS (THAILAND) CO., LTD. (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を与えていないためであります。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 9社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりです。</p> <p>(2) 同左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法を適用していない非連結子会社は、連結純損益および利益剰余金等に与える影響が軽微であり重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。 なお、当社は、関連会社を有しておりません。</p>	同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日 12月末 1社 3月末 8社 12月末日決算会社は、12月末決算により連結しております。 連結決算日の不一致による差異に重要なものがある場合には連結上調整を行うこととしております。</p>	同左
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準および評価方法	<p>①有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>②デリバティブ 時価法</p>	<p>① 同左</p> <p>② 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)								
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>③たな卸資産</p> <p>総平均法および先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）であります。</p> <p>（会計方針の変更）</p> <p>「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が平成20年3月31日以前に開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度より同会計基準を適用しております。</p> <p>これによる営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は軽微であります。</p> <p>①有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>主に定率法によっております。ただし、当社および国内連結子会社については、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）について、定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="536 1137 954 1203"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>10～38年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>5～12年</td> </tr> </table> <p>（会計方針の変更）</p> <p>当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益がそれぞれ1,566百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	建物及び構築物	10～38年	機械装置及び運搬具	5～12年	<p>③たな卸資産</p> <p>総平均法および先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）であります。</p> <p>①有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>主に定率法によっております。ただし、当社および国内連結子会社については、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）について、定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="1011 1137 1430 1203"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>10～38年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>5～12年</td> </tr> </table>	建物及び構築物	10～38年	機械装置及び運搬具	5～12年
建物及び構築物	10～38年									
機械装置及び運搬具	5～12年									
建物及び構築物	10～38年									
機械装置及び運搬具	5～12年									

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>(追加情報)</p> <p>当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これにより営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益がそれぞれ853百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>②無形固定資産 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>③リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））および「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度より同会計基準および同適用指針を適用しております。</p> <p>これによる営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>①貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>② 同左</p> <p>③リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>① 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(4) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準	<p>②退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異については、10年による按分額、また、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を費用処理しております。</p> <p>また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p>	<p>② 同左</p>
	<p>③役員退職慰労引当金 (追加情報)</p> <p>従来、役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しておりましたが、第72回定時株主総会（平成19年6月28日開催）において、役員退職慰労金制度の廃止を決議いたしました。</p>	<p>③ _____</p>
	<p>④役員賞与引当金</p> <p>当社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。</p>	<p>④ 同左</p>
	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外子会社の資産、負債、収益および費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。</p>	<p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)								
(5) 重要なヘッジ会計の方法	<p>①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="0" data-bbox="539 307 951 443"> <tr> <td style="text-align: center;"><u>ヘッジ手段</u></td> <td style="text-align: center;"><u>ヘッジ対象</u></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">為替予約取引</td> <td style="text-align: center;">外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">通貨オプション</td> <td style="text-align: center;">外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">取引</td> <td style="text-align: center;">取引</td> </tr> </table> <p>③ヘッジ方針 当社グループは、将来の為替の相場変動に伴うリスクの軽減を図る目的で、デリバティブ取引に関する管理規定を定めており、その規定に基づきヘッジの有効性を判定し、デリバティブ取引を行っております。</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較勘案し、有効性を評価しております。</p>	<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>	為替予約取引	外貨建予定取引	通貨オプション	外貨建予定取引	取引	取引	<p>① 同左</p> <p>② 同左</p> <p>③ 同左</p> <p>④ 同左</p>
<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>									
為替予約取引	外貨建予定取引									
通貨オプション	外貨建予定取引									
取引	取引									
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。	同左								
5. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金および現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左								

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
—————	<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>これによる当連結会計年度の営業損失、経常損失および税金等調整前当期純損失に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度末において「現金及び預金」に含めて表示しておりました国内譲渡性預金は、当連結会計年度末より改正後の連結財務諸表規則に基づき、「有価証券」として表示しております。</p> <p>なお、国内譲渡性預金の金額は、前連結会計年度末が4,870百万円、当連結会計年度末が1,030百万円であります。</p> <p style="text-align: center;">—————</p>	<p style="text-align: center;">—————</p> <p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ、1,146百万円、5,627百万円、1,640百万円であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>※1. 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">投資有価証券(株式) 5百万円</p> <p>※2. 有形固定資産の減価償却累計額 184,626百万円</p> <p>※3. 消費税等 未収消費税等は流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>※4. 国庫補助金等の受入れにより、取得価額から直接控除した圧縮記帳額は358百万円であります。</p>	<p>※1. 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">投資有価証券(株式) 4百万円</p> <p>※2. 有形固定資産の減価償却累計額 197,268百万円</p> <p>※3. 同左</p> <p>※4. 国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額は358百万円であります。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																				
<p>※1. 販売費及び一般管理費 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">荷造費・運賃・保管料</td> <td style="text-align: right;">1,828百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員給料手当</td> <td style="text-align: right;">2,672百万円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">4,396百万円</td> </tr> </table> <p>※2. 研究開発費の総額 4,396百万円</p> <p>※3. 固定資産除却損 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">70百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">225百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">66百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">389百万円</td> </tr> </table>	荷造費・運賃・保管料	1,828百万円	従業員給料手当	2,672百万円	研究開発費	4,396百万円	建物及び構築物	70百万円	機械装置及び運搬具	225百万円	工具、器具及び備品	66百万円	その他	389百万円	<p>※1. 販売費及び一般管理費 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">荷造費・運賃・保管料</td> <td style="text-align: right;">1,178百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員給料手当</td> <td style="text-align: right;">2,526百万円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">4,651百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">840百万円</td> </tr> </table> <p>※2. 研究開発費の総額 4,651百万円</p> <p>※3. 固定資産除却損 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">52百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">264百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">57百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">229百万円</td> </tr> </table> <p>※4. 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">長野県中野市 等</td> <td style="text-align: center;">事業用資産</td> <td style="text-align: center;">機械装置 等</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、原則として、事業用資産については管理会計上の事業区分等を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。</p> <p>当連結会計年度において、収益性が著しく低下し、近い将来の収益回復の可能性が見込めない資産グループの帳簿価額を、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(2,123百万円)として特別損失に計上しました。</p> <p>その内訳は、機械装置1,982百万円、その他140百万円であります。</p> <p>なお、回収可能価額は使用価値により測定し、割引計算は行っておりません。</p>	荷造費・運賃・保管料	1,178百万円	従業員給料手当	2,526百万円	研究開発費	4,651百万円	貸倒引当金繰入額	840百万円	建物及び構築物	52百万円	機械装置及び運搬具	264百万円	工具、器具及び備品	57百万円	その他	229百万円	場所	用途	種類	長野県中野市 等	事業用資産	機械装置 等
荷造費・運賃・保管料	1,828百万円																																				
従業員給料手当	2,672百万円																																				
研究開発費	4,396百万円																																				
建物及び構築物	70百万円																																				
機械装置及び運搬具	225百万円																																				
工具、器具及び備品	66百万円																																				
その他	389百万円																																				
荷造費・運賃・保管料	1,178百万円																																				
従業員給料手当	2,526百万円																																				
研究開発費	4,651百万円																																				
貸倒引当金繰入額	840百万円																																				
建物及び構築物	52百万円																																				
機械装置及び運搬具	264百万円																																				
工具、器具及び備品	57百万円																																				
その他	229百万円																																				
場所	用途	種類																																			
長野県中野市 等	事業用資産	機械装置 等																																			

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	135,171,942	0	0	135,171,942
合計	135,171,942	0	0	135,171,942
自己株式				
普通株式(注)	80,486	366	0	80,852
合計	80,486	366	0	80,852

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加366株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,621	12	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年10月25日 取締役会	普通株式	1,215	9	平成19年9月30日	平成19年12月10日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,431	利益剰余金	18	平成20年3月31日	平成20年6月30日

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	135,171,942	0	0	135,171,942
合計	135,171,942	0	0	135,171,942
自己株式				
普通株式（注）	80,852	469	69	81,252
合計	80,852	469	69	81,252

（注） 普通株式の自己株式の株式数の増加469株は、単元未満株式の買取りによるものであり、減少の69株は、単元未満株式の売渡しによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,431	18	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年10月29日 取締役会	普通株式	540	4	平成20年9月30日	平成20年12月10日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	540	利益剰余金	4	平成21年3月31日	平成21年6月29日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）
※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在)	※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)
現金及び預金勘定 20,754百万円	現金及び預金勘定 17,000百万円
有価証券勘定 1,122百万円	有価証券勘定 3,173百万円
預け金勘定 20,940百万円	預け金勘定 31,430百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 △839百万円	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 △664百万円
預入期間が3ヶ月を超える 譲渡性預金 △92百万円	預入期間が3ヶ月を超える 譲渡性預金等 △163百万円
現金及び現金同等物 41,885百万円	現金及び現金同等物 50,776百万円

(有価証券関係)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度 (平成20年3月31日)			当連結会計年度 (平成21年3月31日)		
		取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照 表計上額が取 得原価を超え るもの	(1) 株式	52	305	252	49	261	211
	(2) 債券						
	国債・地方 債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
(3) その他	—	—	—	—	—	—	
	小計	52	305	252	49	261	211
連結貸借対照 表計上額が取 得原価を超え ないもの	(1) 株式	10	10	△0	9	7	△1
	(2) 債券						
	国債・地方 債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
(3) その他	—	—	—	—	—	—	
	小計	10	10	△0	9	7	△1
	合計	63	315	251	59	269	209

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
114	14	—	—	—	—

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券		
コマーシャル・ペーパー	—	35
(2) その他有価証券		
譲渡性預金	1,122	3,138
非上場株式	36	36

4. その他有価証券のうち満期があるものおよび満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	前連結会計年度（平成20年3月31日）				当連結会計年度（平成21年3月31日）			
	1年以内 （百万円）	1年超 5年以内 （百万円）	5年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）	1年以内 （百万円）	1年超 5年以内 （百万円）	5年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
(1) 債券								
コマーシャル・ ペーパー	—	—	—	—	35	—	—	—
(2) その他								
譲渡性預金	1,122	—	—	—	3,138	—	—	—
合計	1,122	—	—	—	3,173	—	—	—

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(1) 取引の内容 当社グループは、為替予約取引および通貨オプション取引を利用しております。	(1) 同左
(2) 取引に対する取組方針 当社グループのデリバティブ取引は、将来の為替の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。	(2) 同左
(3) 取引の利用目的 当社グループのデリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避する目的で利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 ヘッジ手段・・・為替予約取引、通貨オプション取引 ヘッジ対象・・・外貨建予定取引	(3) 同左
(4) 取引に係るリスクの内容 当社グループが利用している為替予約取引および通貨オプション取引は、為替相場の変動によるリスクを有しております。 なお、当社グループのデリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い銀行であるため、相手先の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。	(4) 同左
(5) 取引に係るリスク管理体制 当社グループのデリバティブ取引については、当社グループの運用ルールに基づき、各社ごとに経理部門が契約の締結を行っております。 各社の経理部門は、一定の範囲の取引限度を超えないように管理しており、取引結果はその都度経営陣に報告しております。	(5) 同左
(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	(6) 同左

2. 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価および評価損益
通貨関連

区分	種類	前連結会計年度（平成20年3月31日）				当連結会計年度（平成21年3月31日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等 のうち1 年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）	契約額等 （百万円）	契約額等 のうち1 年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	—	—	—	—	2,828	—	2,845	△16
	オプション取引 売建 ドルコール	(21)	—	(55)	△33	(3)	—	(12)	△9
	買建 ドルプット	(21)	—	(12)	△8	(3)	—	(1)	△1
	3,020	—	—	—	286	—	—	—	—
	3,020	—	—	—	286	—	—	—	—
	合計	—	—	—	△42	—	—	—	△28

前連結会計年度

当連結会計年度

(注) 1. 時価の算定方法

(注) 1.

同左

為替予約取引およびオプション取引に係わる期末の時価は、取引金融機関から提示された価格等により算出しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

2.

同左

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社、国内連結子会社および一部の海外連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度および退職一時金制度等を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
(1) 退職給付債務（百万円）	△36,470	△38,044
(2) 年金資産（百万円）	29,298	24,181
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)（百万円）	△7,172	△13,862
(4) 会計基準変更時差異の未処理額 （百万円）	2,278	1,139
(5) 未認識数理計算上の差異（百万円）	6,655	14,016
(6) 未認識過去勤務債務（債務の減額） （百万円）	△4,513	△3,904
(7) 連結貸借対照表計上額純額 (3) + (4) + (5) + (6)（百万円）	△2,751	△2,611
(8) 前払年金費用（百万円）	998	1,183
(9) 退職給付引当金(7) - (8)（百万円）	△3,750	△3,795

前連結会計年度

当連結会計年度

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(注)

同左

3. 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(1) 勤務費用 注1 (百万円)	1,439	1,414
(2) 利息費用 (百万円)	855	906
(3) 期待運用収益 (百万円)	△1,043	△902
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額 (百万円)	1,139	1,139
(5) 数理計算上の差異の費用処理額 (百万円)	34	425
(6) 過去勤務債務の費用処理額 (百万円)	△608	△608
(7) 退職給付費用 (1) + (2) + (3) + (4) + (5) + (6) (百万円)	1,815	2,374

前連結会計年度	当連結会計年度
(注) 1. 企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。	(注) 1. 同左
2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に計上しております。	2. 同左
3. 上記退職給付費用以外に、割増退職金を50百万円支払っております。	3. 上記退職給付費用以外に、割増退職金を56百万円支払っております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(2) 割引率	2.5%	2.5%
(3) 期待運用収益率	2.5%~3.5%	2.5%~3.2%
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	10年	10年
(5) 数理計算上の差異の処理年数	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。(17~20年)	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。(16~20年)
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	10年	10年

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																																																																				
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は次のとおりであります。</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払賞与</td><td style="text-align: right;">1,774百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">1,094百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">315百万円</td></tr> <tr><td>未払賞与に係る社会保険料</td><td style="text-align: right;">191百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">131百万円</td></tr> <tr><td>一括償却資産の減価償却費損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">81百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">967百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,556百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△344百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,211百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>特別償却準備金</td><td style="text-align: right;">△72百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額</td><td style="text-align: right;">△14百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△86百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">4,124百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産－繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">2,167百万円</td></tr> <tr><td>固定資産－繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">1,957百万円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の5/100以下のため、注記を省略しております。</p>	未払賞与	1,774百万円	退職給付引当金	1,094百万円	減損損失	315百万円	未払賞与に係る社会保険料	191百万円	未払事業税	131百万円	一括償却資産の減価償却費損金算入限度超過額	81百万円	その他	967百万円	繰延税金資産小計	4,556百万円	評価性引当額	△344百万円	繰延税金資産計	4,211百万円	特別償却準備金	△72百万円	その他有価証券評価差額	△14百万円	繰延税金負債計	△86百万円	繰延税金資産の純額	4,124百万円	流動資産－繰延税金資産	2,167百万円	固定資産－繰延税金資産	1,957百万円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は次のとおりであります。</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">3,602百万円</td></tr> <tr><td>未払賞与</td><td style="text-align: right;">1,217百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">1,058百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">1,023百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">160百万円</td></tr> <tr><td>未払賞与に係る社会保険料</td><td style="text-align: right;">132百万円</td></tr> <tr><td>一括償却資産の減価償却費損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">59百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,353百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,607百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△571百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,036百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未収還付事業税</td><td style="text-align: right;">△196百万円</td></tr> <tr><td>特別償却準備金</td><td style="text-align: right;">△40百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額</td><td style="text-align: right;">△2百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△240百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">7,796百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産－繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">1,744百万円</td></tr> <tr><td>固定資産－繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">6,051百万円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異は税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。</p>	税務上の繰越欠損金	3,602百万円	未払賞与	1,217百万円	退職給付引当金	1,058百万円	減損損失	1,023百万円	貸倒引当金	160百万円	未払賞与に係る社会保険料	132百万円	一括償却資産の減価償却費損金算入限度超過額	59百万円	その他	1,353百万円	繰延税金資産小計	8,607百万円	評価性引当額	△571百万円	繰延税金資産計	8,036百万円	未収還付事業税	△196百万円	特別償却準備金	△40百万円	その他有価証券評価差額	△2百万円	繰延税金負債計	△240百万円	繰延税金資産の純額	7,796百万円	流動資産－繰延税金資産	1,744百万円	固定資産－繰延税金資産	6,051百万円
未払賞与	1,774百万円																																																																				
退職給付引当金	1,094百万円																																																																				
減損損失	315百万円																																																																				
未払賞与に係る社会保険料	191百万円																																																																				
未払事業税	131百万円																																																																				
一括償却資産の減価償却費損金算入限度超過額	81百万円																																																																				
その他	967百万円																																																																				
繰延税金資産小計	4,556百万円																																																																				
評価性引当額	△344百万円																																																																				
繰延税金資産計	4,211百万円																																																																				
特別償却準備金	△72百万円																																																																				
その他有価証券評価差額	△14百万円																																																																				
繰延税金負債計	△86百万円																																																																				
繰延税金資産の純額	4,124百万円																																																																				
流動資産－繰延税金資産	2,167百万円																																																																				
固定資産－繰延税金資産	1,957百万円																																																																				
税務上の繰越欠損金	3,602百万円																																																																				
未払賞与	1,217百万円																																																																				
退職給付引当金	1,058百万円																																																																				
減損損失	1,023百万円																																																																				
貸倒引当金	160百万円																																																																				
未払賞与に係る社会保険料	132百万円																																																																				
一括償却資産の減価償却費損金算入限度超過額	59百万円																																																																				
その他	1,353百万円																																																																				
繰延税金資産小計	8,607百万円																																																																				
評価性引当額	△571百万円																																																																				
繰延税金資産計	8,036百万円																																																																				
未収還付事業税	△196百万円																																																																				
特別償却準備金	△40百万円																																																																				
その他有価証券評価差額	△2百万円																																																																				
繰延税金負債計	△240百万円																																																																				
繰延税金資産の純額	7,796百万円																																																																				
流動資産－繰延税金資産	1,744百万円																																																																				
固定資産－繰延税金資産	6,051百万円																																																																				

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度および当連結会計年度において、当社グループは、電子・通信機器部品の製造・販売のみを行っている単一セグメントに該当いたしますので、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

最近2連結会計年度における所在地別セグメント情報は次のとおりであります。

前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	アメリカ (百万円)	計 (百万円)	消去または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高および営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	181,028	14,525	19,452	215,007	—	215,007
(2) セグメント間の内部売上高または振替高	28,600	1,240	1,205	31,045	(31,045)	—
計	209,629	15,766	20,657	246,052	(31,045)	215,007
営業費用	185,455	15,517	20,143	221,116	(31,235)	189,880
営業利益	24,173	248	514	24,936	190	25,126
II. 資産	189,052	9,900	6,866	205,819	(7,343)	198,475

(注) 1. 地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

(1) アジア……マレーシア、大韓民国、台湾、シンガポール共和国、中華人民共和国

(2) アメリカ……アメリカ合衆国

3. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①有形固定資産（会計方針の変更）」に記載のとおり、当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の営業費用は、日本が1,566百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

4. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①有形固定資産（追加情報）」に記載のとおり、当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の営業費用は、日本が853百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	アメリカ (百万円)	計 (百万円)	消去または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高および営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	118,005	9,702	12,802	140,510	—	140,510
(2) セグメント間の内部売上高または振替高	18,368	892	666	19,927	(19,927)	—
計	136,374	10,595	13,468	160,437	(19,927)	140,510
営業費用	143,457	10,537	13,425	167,420	(20,086)	147,333
営業利益または営業損失(△)	△7,083	58	42	△6,982	159	△6,823
II. 資産	149,207	7,053	3,749	160,011	(3,745)	156,266

(注) 1. 地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

(1) アジア……マレーシア、大韓民国、台湾、シンガポール共和国、中華人民共和国

(2) アメリカ……アメリカ合衆国

【海外売上高】

最近2連結会計年度における海外売上高は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	アジア	アメリカ	その他	計
I 海外売上高(百万円)	85,526	31,351	4,366	121,244
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	215,007
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	39.8	14.6	2.0	56.4

(注) 1. 地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

(1) アジア……マレーシア、大韓民国、台湾、シンガポール共和国、中華人民共和国ほか

(2) アメリカ……アメリカ合衆国ほか

3. 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	アジア	アメリカ	その他	計
I 海外売上高(百万円)	64,715	17,904	2,809	85,429
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	140,510
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	46.1	12.7	2.0	60.8

(注) 1. 地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

(1) アジア……マレーシア、大韓民国、台湾、シンガポール共和国、中華人民共和国ほか

(2) アメリカ……アメリカ合衆国ほか

3. 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

兄弟会社等

属性	会社名	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容		取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係					
親会社 の 子会社	富士通 キャピ タル(株)	東京都 港区	100	資金の 貸付	なし	役員 1名	資金運用 の委託	営業取 引以外 の取引	資金運用 の委託	116,800	預け金	20,940
									受取利息	79	—	—

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等

資金運用の委託については、委託期間および市中金利等を勘案して決定しております。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）および「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これにより親会社に関する注記を追加しております。

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

種類	会社等 の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容		取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
同一の 親会社を 持つ会社	富士通 キャピ タル(株)	東京都 港区	100	資金の 貸付	なし	資金運用の委託 役員の兼任1名	営業取 引以外 の取引	資金運用 の委託	156,145	預け金	31,430
								受取利息	172	—	—

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等

資金運用の委託については、委託期間および市中金利等を勘案して決定しております。

2. 親会社に関する注記

富士通株式会社（東京、大阪、名古屋、フランクフルト、ロンドン、スイス各証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,059.98円	1株当たり純資産額	984.22円
1株当たり当期純利益金額	83.92円	1株当たり当期純損失金額(△)	△44.73円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、 潜在株式が存在しないため記載していません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、 潜在株式が存在しないため記載していません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額または1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期純利益または当期純損失(△) (百万円)	11,336	△6,042
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益または当期純 損失(△)(百万円)	11,336	△6,042
期中平均株式数(千株)	135,091	135,090

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,000	600	1.1	——
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	——	——
1年以内に返済予定のリース債務	205	128	——	——
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	——	——
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	147	85	——	平成22年～ 平成25年
その他有利子負債	—	—	——	——
計	1,352	814	——	——

(注) 1. 平均利率の算定に当たりましては、期末残高の加重平均利率によっております。

なお、リース債務につきましては、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、平均利率の記載を行っておりません。

2. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	53	23	7	2

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高(百万円)	47,551	47,518	29,682	15,758
税金等調整前四半期純利益 金額または税金等調整前四 半期純損失金額(△) (百万円)	4,392	1,157	△6,986	△8,252
四半期純利益金額または四 半期純損失金額(△) (百万円)	2,389	866	△4,488	△4,809
1株当たり四半期純利益金 額または1株当たり四半期 純損失金額(△)(円)	17.69	6.41	△33.23	△35.60

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,382	11,000
受取手形	122	75
売掛金	※1 67,646	※1 23,994
有価証券	1,030	2,880
製品	805	—
商品及び製品	—	382
仕掛品	5,465	2,300
原材料	839	—
貯蔵品	568	—
原材料及び貯蔵品	—	911
未収入金	※2 1,522	※2 3,447
預け金	20,940	31,430
繰延税金資産	2,090	1,687
その他	169	144
貸倒引当金	—	△790
流動資産合計	114,582	77,463
固定資産		
有形固定資産		
建物	※3 43,242	※3 43,807
減価償却累計額	△24,983	△26,479
建物（純額）	18,258	17,328
構築物	4,351	4,313
減価償却累計額	△2,970	△3,039
構築物（純額）	1,380	1,274
機械及び装置	145,099	149,574
減価償却累計額	△110,362	△123,366
機械及び装置（純額）	34,737	26,208
工具、器具及び備品	39,575	38,116
減価償却累計額	△36,030	△35,457
工具、器具及び備品（純額）	3,544	2,659
土地	6,137	6,233
建設仮勘定	5,247	8,242
有形固定資産合計	69,307	61,946
無形固定資産		
借地権	86	89
施設利用権	21	23
電話加入権	21	21
ソフトウェア	1,415	1,114
無形固定資産合計	1,544	1,248
投資その他の資産		
投資有価証券	351	305
関係会社株式	7,094	7,094

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
従業員に対する長期貸付金	0	0
長期前払費用	516	442
繰延税金資産	1,824	5,922
その他	1,104	1,302
貸倒引当金	△21	△21
投資その他の資産合計	10,869	15,045
固定資産合計	81,720	78,240
資産合計	196,303	155,703
負債の部		
流動負債		
買掛金	32,747	7,822
短期借入金	1,000	600
未払金	6,549	4,501
未払法人税等	958	—
未払費用	8,312	5,124
預り金	197	160
前受金	1	1
その他	610	312
流動負債合計	50,377	18,522
固定負債		
退職給付引当金	3,678	3,775
その他	573	511
固定負債合計	4,251	4,287
負債合計	54,629	22,809
純資産の部		
株主資本		
資本金	24,223	24,223
資本剰余金		
資本準備金	6,055	6,055
その他資本剰余金	18,073	18,073
資本剰余金合計	24,129	24,129
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金	106	59
別途積立金	79,126	87,126
繰越利益剰余金	14,029	△2,678
利益剰余金合計	93,263	84,508
自己株式	△91	△91
株主資本合計	141,524	132,769
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	150	124
評価・換算差額等合計	150	124
純資産合計	141,674	132,894
負債純資産合計	196,303	155,703

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高	209,582	136,336
売上原価		
製品期首たな卸高	571	805
当期製品製造原価	170,703	129,289
合計	171,275	130,094
他勘定振替高	※1 93	※1 81
製品期末たな卸高	805	382
製品売上原価	170,376	129,630
売上総利益	39,205	6,706
販売費及び一般管理費	※2. ※3 15,157	※2. ※3 13,883
営業利益又は営業損失 (△)	24,047	△7,177
営業外収益		
受取利息	463	292
受取配当金	※4 556	※4 693
受取賃貸料	17	10
受取技術料	※4 420	※4 542
補助金収入	300	—
雑収入	571	349
営業外収益合計	2,330	1,888
営業外費用		
支払利息	9	29
貸与資産減価償却費	17	12
退職給付積立不足償却額	524	524
為替差損	4,895	598
雑支出	573	396
営業外費用合計	6,020	1,561
経常利益又は経常損失 (△)	20,357	△6,850
特別損失		
固定資産除却損	※5 742	※5 593
減損損失	—	※6 2,123
特別損失合計	742	2,716
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	19,614	△9,566
法人税、住民税及び事業税	5,813	—
法人税等還付税額	—	△105
法人税等調整額	1,868	△3,678
法人税等合計	7,681	△3,784
当期純利益又は当期純損失 (△)	11,933	△5,782

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	83,982	48.3	50,056	38.7
II 労務費		29,697	17.1	27,963	21.6
III 経費		60,298	34.6	51,443	39.7
当期総製造費用		173,978	100.0	129,462	100.0
期首仕掛品たな卸高		6,092		5,465	
合計		180,071		134,928	
期末仕掛品たな卸高		5,465		2,300	
他勘定振替高	※2	3,902		3,338	
当期製品製造原価		170,703		129,289	

(注) ※1. 経費のうち主なものは前事業年度減価償却費22,353百万円、外注加工費14,194百万円、当事業年度減価償却費21,243百万円、外注加工費11,301百万円であります。

※2. 他勘定振替高の主なものは固定資産への振替高であり前事業年度2,731百万円、当事業年度2,426百万円であります。

原価計算の方法

当社の原価計算方法は予定原価に基づく工程別総合原価計算によっております。なお、期中に発生する原価差額は期末において実際原価に調整しております。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	24,223	24,223
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	24,223	24,223
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	6,055	6,055
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	6,055	6,055
その他資本剰余金		
前期末残高	18,073	18,073
当期変動額		
自己株式の処分	—	△0
当期変動額合計	—	△0
当期末残高	18,073	18,073
資本剰余金合計		
前期末残高	24,129	24,129
当期変動額		
自己株式の処分	—	△0
当期変動額合計	—	△0
当期末残高	24,129	24,129
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
前期末残高	156	106
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	△49	△47
当期変動額合計	△49	△47
当期末残高	106	59
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	46	—
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	△46	—
当期変動額合計	△46	—
当期末残高	—	—
別途積立金		
前期末残高	64,126	79,126
当期変動額		
別途積立金の積立	15,000	8,000
当期変動額合計	15,000	8,000
当期末残高	79,126	87,126

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	19,836	14,029
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	49	47
固定資産圧縮積立金の取崩	46	—
別途積立金の積立	△15,000	△8,000
剰余金の配当	△2,836	△2,972
当期純利益又は当期純損失(△)	11,933	△5,782
当期変動額合計	△5,807	△16,707
当期末残高	14,029	△2,678
利益剰余金合計		
前期末残高	84,166	93,263
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—
別途積立金の積立	—	—
剰余金の配当	△2,836	△2,972
当期純利益又は当期純損失(△)	11,933	△5,782
当期変動額合計	9,096	△8,754
当期末残高	93,263	84,508
自己株式		
前期末残高	△90	△91
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	—	0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	△91	△91
株主資本合計		
前期末残高	132,428	141,524
当期変動額		
剰余金の配当	△2,836	△2,972
当期純利益又は当期純損失(△)	11,933	△5,782
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	—	0
当期変動額合計	9,095	△8,754
当期末残高	141,524	132,769

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	446	150
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△296	△25
当期変動額合計	△296	△25
当期末残高	150	124
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	5	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5	—
当期変動額合計	△5	—
当期末残高	—	—
評価・換算差額等合計		
前期末残高	451	150
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△301	△25
当期変動額合計	△301	△25
当期末残高	150	124
純資産合計		
前期末残高	132,880	141,674
当期変動額		
剰余金の配当	△2,836	△2,972
当期純利益又は当期純損失（△）	11,933	△5,782
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	—	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△301	△25
当期変動額合計	8,794	△8,780
当期末残高	141,674	132,894

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)								
1. 有価証券の評価基準および評価方法	<p>(1) 子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 同左</p> <p>(2) 同左</p>								
2. デリバティブの評価基準および評価方法	時価法	同左								
3. たな卸資産の評価基準および評価方法	<p>製品・仕掛品 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）</p> <p>原材料・貯蔵品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） (会計方針の変更) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」 (企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が平成20年3月31日以前に開始する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、当事業年度より同会計基準を適用しております。 これによる営業利益、経常利益および税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>製品・仕掛品 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）</p> <p>原材料・貯蔵品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）</p>								
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数はつぎのとおりであります。</p> <table data-bbox="544 1618 954 1683"> <tr> <td>建物</td> <td>15～38年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>5～12年</td> </tr> </table>	建物	15～38年	機械及び装置	5～12年	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数はつぎのとおりであります。</p> <table data-bbox="1019 1618 1430 1683"> <tr> <td>建物</td> <td>15～38年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>5～12年</td> </tr> </table>	建物	15～38年	機械及び装置	5～12年
建物	15～38年									
機械及び装置	5～12年									
建物	15～38年									
機械及び装置	5～12年									

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益および税引前当期純利益がそれぞれ1,566百万円減少しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益および税引前当期純利益がそれぞれ852百万円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>	<p>(2) 同左</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
5. 外貨建の資産および負債 の本邦通貨への換算基準	<p>(会計方針の変更) 「リース取引に関する会計基準」 (企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用できることになったことに伴い、当事業年度より同会計基準および同適用指針を適用しております。</p> <p>これによる営業利益、経常利益および税引前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	同左
6. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権について個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異については、10年による按分額、また、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額を費用処理しております。</p> <p>また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p>	(1) 同左 (2) 同左 (3) 同左

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
7. ヘッジ会計の方法	<p>(4) 役員退職慰労引当金 (追加情報) 従来、役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しておりましたが、第72回定時株主総会（平成19年6月28日開催）において、役員退職慰労金制度の廃止を決議いたしました。</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ヘッジ対象 為替予約取引 外貨建予定取引 通貨オプション 外貨建予定取引 取引</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社は、将来の為替の相場変動に伴うリスクの軽減を図る目的で、デリバティブ取引に関する管理規定を定めており、その規定に基づきヘッジの有効性を判定し、デリバティブ取引を行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較勘案し、有効性を評価しております。</p>	<p>(4) _____</p> <p>(1) 同左</p> <p>(2) 同左</p> <p>(3) 同左</p> <p>(4) 同左</p>
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理方法 税抜方式を採用しております。	同左

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(貸借対照表) 前事業年度末において「現金及び預金」に含めて表示しておりました国内譲渡性預金は、当事業年度末より改正後の財務諸表等規則に基づき、「有価証券」として表示しております。 なお、国内譲渡性預金の金額は、前事業年度末が4,820百万円、当事業年度末が1,030百万円であります。</p>	<p>_____</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)								
<p>※1. 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 売掛金 7,891百万円</p> <p>※2. 消費税等 未収消費税等は、流動資産の「未収入金」に含めて表示しております。</p> <p>※3. 国庫補助金等の受入れにより、取得価額から直接控除した圧縮記帳額は358百万円であります。</p> <p>4. 保証債務残高は、次のとおりであり、下記被保証先の買入債務等に対するものであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">保証先</th> <th style="text-align: center;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>SHINKO ELECTRONICS (MALAYSIA) SDN. BHD.</td> <td style="text-align: right;">9百万円 (288千マレーシアリングット)</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	金額	SHINKO ELECTRONICS (MALAYSIA) SDN. BHD.	9百万円 (288千マレーシアリングット)	<p>※1. 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 売掛金 3,676百万円</p> <p>※2. 同左</p> <p>※3. 国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額は358百万円であります。</p> <p>4. 保証債務残高は、次のとおりであり、下記被保証先の買入債務等に対するものであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">保証先</th> <th style="text-align: center;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>SHINKO ELECTRONICS (MALAYSIA) SDN. BHD.</td> <td style="text-align: right;">6百万円 (230千マレーシアリングット)</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	金額	SHINKO ELECTRONICS (MALAYSIA) SDN. BHD.	6百万円 (230千マレーシアリングット)
保証先	金額								
SHINKO ELECTRONICS (MALAYSIA) SDN. BHD.	9百万円 (288千マレーシアリングット)								
保証先	金額								
SHINKO ELECTRONICS (MALAYSIA) SDN. BHD.	6百万円 (230千マレーシアリングット)								

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式(注)	80,486	366	0	80,852
合計	80,486	366	0	80,852

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加366株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式(注)	80,852	469	69	81,252
合計	80,852	469	69	81,252

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加469株は、単元未満株式の買取りによるものであり、減少の69株は、単元未満株式の売渡しによるものであります。

(有価証券関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)および当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)における子会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は次のとおりであります。	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は次のとおりであります。
繰延税金資産	繰延税金資産
未払賞与 1,716百万円	税務上の繰越欠損金 3,602百万円
退職給付引当金 1,082百万円	未払賞与 1,173百万円
減損損失 315百万円	退職給付引当金 1,047百万円
未払賞与に係る社会保険料 186百万円	減損損失 1,023百万円
未払事業税 128百万円	貸倒引当金 159百万円
一括償却資産の減価償却費損金算	未払賞与に係る社会保険料 129百万円
入限度超過額 79百万円	一括償却資産の減価償却費損金算
その他 837百万円	入限度超過額 58百万円
繰延税金資産小計 4,346百万円	その他 1,227百万円
評価性引当額 △344百万円	繰延税金資産小計 8,421百万円
繰延税金資産計 4,001百万円	評価性引当額 △571百万円
	繰延税金資産計 7,850百万円
繰延税金負債	繰延税金負債
特別償却準備金 △72百万円	未収還付事業税 △196百万円
その他有価証券評価差額 △14百万円	特別償却準備金 △40百万円
繰延税金負債計 △86百万円	その他有価証券評価差額 △2百万円
繰延税金資産の純額 3,914百万円	繰延税金負債計 △240百万円
	繰延税金資産の純額 7,610百万円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の5/100以下のため、注記を省略しております。	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異は税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,048.73円	1株当たり純資産額	983.74円
1株当たり当期純利益金額	88.33円	1株当たり当期純損失金額(△)	△42.81円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、 潜在株式が存在しないため記載していません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、 潜在株式が存在しないため記載していません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額または1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期純利益または当期純損失(△) (百万円)	11,933	△5,782
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益または 当期純損失(△)(百万円)	11,933	△5,782
期中平均株式数(千株)	135,091	135,090

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他 有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		FORMFACTOR, INC.	133,334	233
		その他(16銘柄)	163,811	72
		計	297,145	305

【その他】

有価証券	その他 有価証券	種類及び銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
		譲渡性預金	2,880	2,880
		計	2,880	2,880

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末の減価 償却累計額ま たは償却累計 額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	43,242	609	44	43,807	26,479	1,498	17,328
構築物	4,351	61	99	4,313	3,039	160	1,274
機械及び装置	145,099	10,526	6,051 (1,982)	149,574	123,366	16,791	26,208
工具、器具及び備品	39,575	3,035	4,494 (109)	38,116	35,457	3,745	2,659
土地	6,137	96	—	6,233	—	—	6,233
建設仮勘定	5,247	17,254	14,259 (31)	8,242	—	—	8,242
有形固定資産計	243,654	31,583	24,950 (2,123)	250,287	188,341	22,195	61,946
無形固定資産							
借地権	—	—	—	89	—	—	89
施設利用権	—	—	—	57	33	3	23
電話加入権	—	—	—	21	—	—	21
ソフトウェア	—	—	—	2,482	1,368	502	1,114
無形固定資産計	—	—	—	2,650	1,401	506	1,248
長期前払費用	886	34	46	874	432	109	442
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 当期増加額および当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

区分	資産の種類	事由	金額 (百万円)
増加	機械及び装置	更北工場 I Cパッケージ製造設備	3,481
		若穂工場 I Cパッケージ製造設備	2,528
		新井工場 I Cパッケージ製造設備	2,066
	工具、器具及び備品	高丘工場 I Cリードフレーム用金型	1,266
		京ヶ瀬工場 I Cリードフレーム用金型	401
		建設仮勘定	
	建設仮勘定	若穂工場建屋	3,734
		若穂工場 I Cパッケージ製造設備	1,360
		高丘工場 I Cリードフレーム用金型	602
減少	機械及び装置	更北工場 I Cパッケージ製造設備	533
		新井工場 I Cパッケージ製造設備	493
減少	機械及び装置	若穂工場 I Cパッケージ製造設備	2,060
		高丘工場 I Cリードフレーム製造設備	1,401
	工具、器具及び備品	高丘工場 I Cリードフレーム用金型	2,537

2. 無形固定資産の金額が資産の総額の1/100以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」および「当期減少額」の記載を省略しております。
3. 「当期減少額」欄の（ ）内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	21	790	—	—	812
役員賞与引当金	90	—	89	0	—

(注) 役員賞与引当金の「当期減少額(その他)」は、前期引当金計上額と当期支払額との差額を取崩したものであります。

(2) 【主な資産および負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	0
預金	
普通預金	1,100
定期預金	9,900
小計	11,000
合計	11,000

② 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
ミヨシ電子(株)	14
ソニーサプライチェーンソリューション(株)	8
愛知時計電機(株)	7
戸部電機(株)	7
その他	36
合計	75

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (百万円)
平成21年4月	25
5月	22
6月	13
7月	8
8月	6
合計	75

③ 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
INTEL CORPORATION	4,231
ソニーセミコンダクタ九州(株)	2,723
SHINKO ELECTRIC AMERICA, INC.	2,412
岩手東芝エレクトロニクス(株)	1,717
(株)ルネサス テクノロジ	1,710
その他	11,198
合計	23,994

(ロ)売掛金の発生および回収ならびに滞留状況

前期末残高 (百万円)	当期発生額 (百万円)	当期回収額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
67,646	139,126	182,778	23,994	88.4	120.2

(注) 当期発生額には、消費税等の額を含めております。

④ 商品及び製品

区分	金額 (百万円)
製品	
ICリードフレーム	27
ICパッケージ	265
気密部品	88
合計	382

⑤ 仕掛品

区分	金額 (百万円)
ICリードフレーム	270
ICパッケージ	1,661
気密部品	368
合計	2,300

⑥ 原材料及び貯蔵品

区分	金額（百万円）
原材料	
I C組立材料	165
アルミベース	158
銅合金	25
鉄・ニッケル合金	25
貴金属	20
その他	118
小計	514
貯蔵品	
工場消耗品他	397
合計	911

⑦ 預け金

相手先	金額（百万円）
富士通キャピタル(株)	31,430

⑧ 買掛金

相手先	金額（百万円）
日立化成商事(株)	487
京セラS L Cテクノロジー(株)	373
(株)野田スクリーン	362
味の素ファインテクノ(株)	349
松田産業(株)	288
その他	5,960
合計	7,822

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日（注）1.	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
単元株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買委託に係る手数料として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL http://www.shinko.co.jp/ir/kk/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 本基準日のほか、必要があるときは、取締役会決議によりあらかじめ公告のうえ、一定の日現在の株主名簿に記載または記録された株主をもってその権利を行使すべき株主とみなすことがあります。
2. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 臨時報告書
平成20年4月17日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書であります。
- (2) 訂正発行登録書
平成20年4月17日関東財務局長に提出
- (3) 有価証券報告書の訂正報告書
事業年度（第72期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成20年6月30日関東財務局長に提出
- (4) 有価証券報告書およびその添付書類
事業年度（第73期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）平成20年6月30日関東財務局長に提出
- (5) 訂正発行登録書
平成20年6月30日関東財務局長に提出
- (6) 四半期報告書および確認書
（第74期第1四半期）（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）平成20年8月12日関東財務局長に提出
- (7) 訂正発行登録書
平成20年8月12日関東財務局長に提出
- (8) 四半期報告書および確認書
（第74期第2四半期）（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）平成20年11月14日関東財務局長に提出
- (9) 訂正発行登録書
平成20年11月14日関東財務局長に提出
- (10) 四半期報告書および確認書
（第74期第3四半期）（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）平成21年2月6日関東財務局長に提出
- (11) 訂正発行登録書
平成21年2月6日関東財務局長に提出
- (12) 発行登録書（普通社債）およびその添付書類
平成21年4月9日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月24日

新光電気工業株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 太田 周二 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 角田 伸理之 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 堀越 喜臣 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新光電気工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新光電気工業株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

新光電気工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 太田 周二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 角田 伸理之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 正広 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新光電気工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新光電気工業株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、新光電気工業株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、新光電気工業株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月24日

新光電気工業株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 太田 周二 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 角田 伸理之 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 堀越 喜臣 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新光電気工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第73期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新光電気工業株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月26日

新光電気工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 太田 周二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 角田 伸理之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 正広 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新光電気工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第74期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新光電気工業株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。